千葉県文化財センター調査報告第338集

富　津　館　山　道　路
埋蔵文化財調査報告書

―― 富山町　大峰畑遺跡、要害山城跡・高橋遺跡 ――

平成10年３月

建設省関東地方建設局

財団法人　千葉県文化財センター

富津館山道路
埋蔵文化財調査報告書

――富山町　大峰畑遺跡、要害山城跡・高橋遺跡――

大峰畑遺跡全景

曲げ物

序　　文

財団法人千葉県文化財センターは、埋蔵文化財の調査研究、文化財保護思想の涵養と普及などを主な目的として昭和49年に設立され、以来、数多くの遺跡の発掘調査を実施し、その結果として多数の発掘調査報告書を刊行してきました。

このたび、千葉県文化財センター調査報告第338集として、建設省の高規格127号富津館山道路建設事業に伴って実施した安房郡富山町大峰畑遺跡、要害山城跡・高橋遺跡の発掘調査報告書を刊行する運びとなりました。

この調査では、平安時代の竪穴住居跡や墨書土器が出土するなど、この地域の歴史を知る上で貴重な成果が得られております。

刊行に当たり、この報告書が学術資料として、また富山町の歴史や文化財に対する理解を深めるための資料として広く活用されることを願っております。

終わりに、調査に際し御指導、御協力をいただきました地元の方々を初めとする関係の皆様や関係機関、また、発掘から整理まで御苦労をおかけした調査補助員の皆様に心から感謝の意を表します。

平成10年３月３１日

財団法人千葉県文化財センター
理事長　中村好成

凡　　例

1　本書は、建設省関東地方建設局千葉国道工事事務所による高規格127号富津館山道路改築工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査報告書である。

2　本書は、下記の遺跡を収録したものである。

大峰畑遺跡　　千葉県安房郡富山町高崎字奥田495番地ほか　（遺跡コード 462-001）

要害山城跡　　千葉県安房郡富山町二部字風早1,534番地ほか（遺跡コード 462-002）

高橋遺跡　　千葉県安房郡富山町二部字風早1,512番地ほか（遺跡コード 462-003）である。

3　発掘調査から報告書作成に至る業務は、建設省関東地方建設局千葉国道工事事務所の委託を受け、財団法人千葉県文化財センターが実施した。

4　発掘調査及び整理作業の担当者、実施期間は本文中に記載した。

5　本書の執筆は、大峰畑遺跡は主任技師　豊田秀治、要害山城跡・高橋遺跡は研究員　土屋治雄が行った。

6　発掘調査から報告書の刊行に至るまで、千葉県教育庁生涯学習部文化課、建設省関東地方建設局千葉国道工事事務所、富山町教育委員会、小高春雄氏の御指導、御協力を得た。

なお、大峰畑遺跡自然流路の古植生及び平安時代木製品の樹種同定は、パリノ・サーベイ株式会社に委託し、その成果を付章として掲載した。

7　本書で使用した地形図は、下記のとおりである。

第１、25図　国土地理院発行1／25,000地形図「金束」（NI-54-26-2-1）「安房古川」（NI-54-26-2-2）「保田」（NI-54-26-2-3）「那古」（NI-54-26-2-4）

第26図　　参謀本部陸軍部測量局明治20年作成 1／20,000 迅速測図「加知山村」「佐久間下村」「船形村」「那古村」を縮小して使用した。

8　周辺航空写真は、京葉測量株式会社による平成２年撮影のものを使用した。

9　本書で使用した図面の方位は、全て座標北である。

本文目次

Ⅰ　はじめに
　1　調査の経緯と経過……1
　2　遺跡の位置と環境……1
　（1）　遺跡の位置と地理的環境……1
　（2）　遺跡周辺の歴史的環境……3
Ⅱ　大峰畑遺跡
　1　調査の方法及び経過と概要……4
　2　A地点……4
　3　B地点……14
　4　C地点……17
Ⅲ　要害山城跡・高橋遺跡
　1　調査方法及び経過……26
　2　遺跡周辺の城跡と関連資料……26
　3　城の構造……31
　4　検出した遺構と遺物……39
Ⅳ　まとめ
　1　大峰畑遺跡……45
　2　要害山城跡・高橋遺跡……45
付章　大峰畑遺跡自然科学分析結果……47
報告書抄録……巻末

挿図目次

第1図　遺跡の位置と周辺の遺跡(1／25,000)…2
第2図　大峰畑遺跡周辺の地形図(1／2,500)……5
第3図　大峰畑遺跡確認トレンチ・グリッド配置図…6
第4図　大峰畑遺跡調査区・遺構配置図……7
第5図　大峰畑遺跡土層柱状図……8
第6図　A地点平面・断面実測図……10
第7図　A地点流路変遷図……11
第8図　A地点柵状遺構(上)・曲げ物出土状況図(下) 12
第9図　A地点出土遺物実測図(1)……13
第10図　A地点出土遺物実測図(2)……14
第11図　B地点平面図……15
第12図　B地点流路変遷図……16
第13図　B地点出土遺物実測図……16
第14図　C地点平面図……18
第15図　1号竪穴住居跡実測図……19
第16図　1号竪穴住居跡カマド実測図……19
第17図　1号竪穴住居跡遺物出土状況図……20
第18図　1号竪穴住居跡出土遺物実測図(1)……21
第19図　1号竪穴住居跡出土遺物実測図(2)……22
第20図　1号竪穴住居跡出土遺物実測図(3)……23
第21図　2号竪穴住居跡実測図……24
第22図　2号竪穴住居跡カマド・出土遺物実測図…24
第23図　C地点出土遺物実測図……25
第24図　要害山城跡調査区・グリッド配置図……27

第25図　要害山城跡周辺中近世遺跡分布図……28
第26図　要害山城跡周辺地形図……32
第27図　富山町岩井地区字名分布図……33
第28図　要害山城跡地形測量図(1／2,000)……34
第29図　要害山城跡概念図(1／2,000)……35
第30図　6区平場断面図……36
第31図　6区平場断面位置図……36
第32図　要害山城跡トレンチ・遺構配置図……38
第33図　1号跡実測図……39
第34図　2号跡実測図……40
第35図　3号平場造成遺構実測図……41
第36図　3号跡出土遺物実測図……41
第37図　4号平場造成遺構実測図……42
第38図　4号跡出土遺物実測図……42
第39図　1区遺構外出土遺物実測図……43
第40図　遺構外出土遺物実測図……44
第41図　自然流路埋積物の模式柱状図……47
第42図　植物珪酸体組成……49

表　目　次

第1表　銭貨計測表……44
第2表　植物珪酸体分析結果……49
第3表　樹種同定結果……50

図版目次

巻頭図版　大峰畑遺跡全景・曲げ物
Plate 1　植物珪酸体・花粉プレパラートの状況写真
Plate 2　材写真(1)
図版1　遺跡周辺航空写真
図版2　A地点全景・A地点近景・A地点北東から
図版3　A地点柵状遺構、A地点曲げ物出土状況(内樋)・(外樋)
図版4　SX1、SX2・SX1・SX2
図版5　B・C地点全景、B地点木材出土状況
図版6　1号竪穴住居跡・カマド・遺物出土状況
図版7　2号竪穴住居跡・カマド・遺物出土状況
図版8　A・B・C地点・1号住居跡出土遺物
図版9　1・2号竪穴住居跡出土遺物
図版10　A・C地点・1号住居跡出土遺物
図版11　要害山城跡遠景
図版12　要害山城跡1・2区全景
Plate 3　材写真(2)
図版13　要害山城跡3・4・5区全景
図版14　1号跡、2号跡全景
図版15　3号、4号遺構全景・断面
図版16　出土遺物(1)
図版17　出土遺物(2)
図版18　平場A、平場B、平場C
図版19　平場B登り道、平場D、平場F
図版20　主尾根道、松尾神社と石碑
図版21　松尾神社井戸、観音堂跡石仏
図版22　富山城跡、城山城跡、里見番所跡
図版23　里見義通、義豊の墓、犬掛古戦場跡の碑伝伏姫の籠穴
図版24　石塚やぐら、北門跡、代官屋敷跡

Ⅰ　はじめに

1　調査の経緯と経過

建設省関東地方建設局千葉国道工事事務所は、房総半島における道路網整備の一環として高規格127号富津館山道路改築事業を計画した。このため、千葉県教育委員会は事業地区内の埋蔵文化財の取扱いについて建設省と協議を重ね、工事を行う前に記録保存の措置を講ずることとなった。調査は財団法人千葉県文化財センターが委託を受け大峰畑遺跡については発掘調査を、また、要害山城跡・高橋遺跡については地形測量調査、発掘調査を実施する運びとなった。発掘調査及び整理作業の期間、組織、担当者は下記のとおりである。

大峰畑遺跡	発掘調査	平成４年度	平成４年11月２日～平成４年11月25日（確認調査）
			平成４年12月１日～平成５年３月29日（本調査）
			調査部長　天野努　部長補佐　深澤克友　班長　鈴木定明
			担当者　主任技師　笹生衛
		平成５年度	平成５年４月１日～平成５年５月31日（本調査）
			調査研究部長　高木博彦　市原調査事務所長　石田廣美
			担当者　技師　高梨俊夫
	整理作業	平成８年度	平成８年４月１日～平成８年７月31日
			調査部長　西山太郎　南部調査事務所長　高田博
			担当者　主任技師　豊田秀治　技師　吉野健一
要害山城跡	発掘調査	平成８年度	平成８年12月２日～平成９年３月25日
高橋遺跡			調査部長　西山太郎　南部調査事務所長　高田博
			担当者　研究員　土屋治雄
	整理作業	平成９年度	平成９年５月１日～平成９年８月28日
			組織及び担当者は８年度に同じ

なお、要害山城跡と高橋遺跡については、調査の結果、内容的に変りがなかったので、ここでは一括して記載することとした。

2　遺跡の位置と環境

（１）遺跡の位置と地理的環境　（第１図、図版１）

富山町は、千葉県の南西部、安房郡の西北部に位置する。町の西部は東京湾に接する岩井海岸、北部は隣接する鋸南町との間に伊予ヶ岳(標高336ｍ)から津野辺山(標高260ｍ)にいたる細長い丘陵、東部は隣接する鴨川市・丸山町との間に愛宕山(標高406ｍ)、南部は隣接する富浦町との間に城山(標高183ｍ)、同じく三芳村との間に御殿山(標高354ｍ)から延びる標高150ｍを越す山々に囲まれている。また嶺岡山地を水源とし町の東部を南流して館山湾に注ぐ平久里川が作り出した平久里川低地と、富山山塊群を水源とし町をほぼ東から西に流れて東京湾に注ぐ岩井川のつくった岩井低地とからなる。東西16㎞、南北5㎞の細長

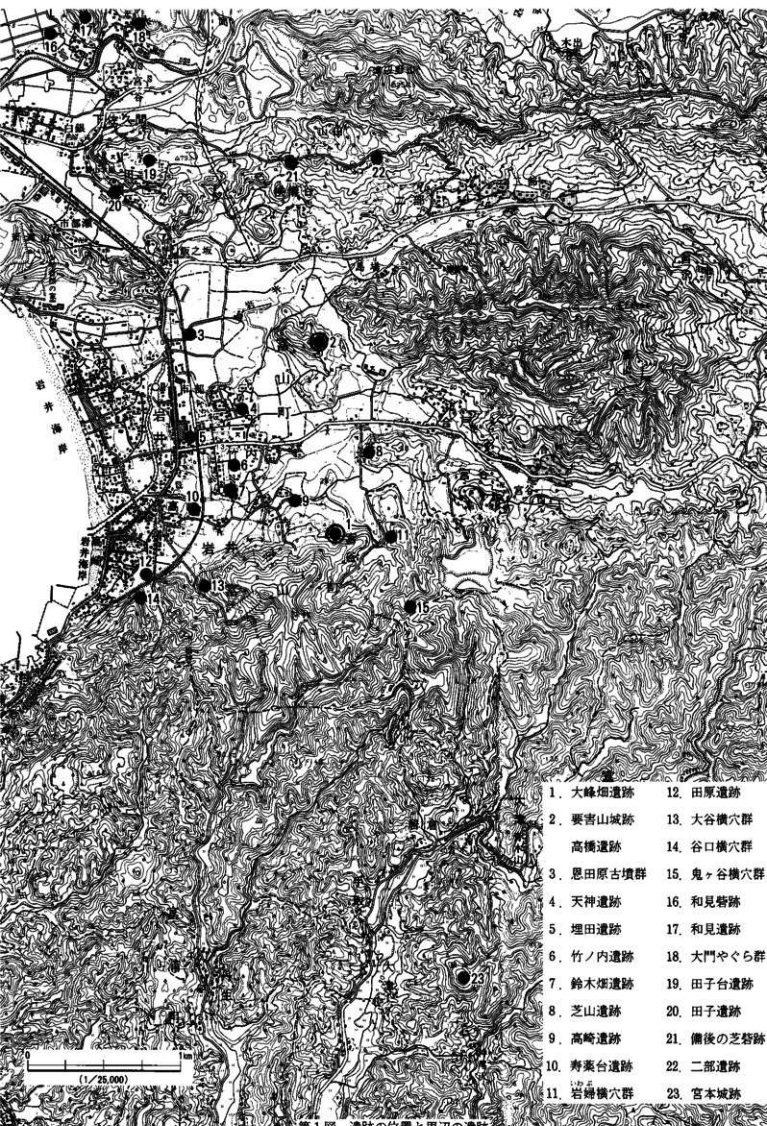

第1図　遺跡の位置と周辺の遺跡

い町であり、面積は約40㎢である。昭和30年に岩井町と平群村が合併して誕生した。町名は滝沢馬琴の「南総里見八犬伝」に登場する富山に由来している。この富山は町のほぼ中央にあって標高349ｍ「南総里見八犬伝」において伏姫が犬の八房と過ごした「籠もり穴」の舞台として有名である。要害山城跡・高橋遺跡は、この富山から西に向かってのびる尾根の先端部の独立峰にあり、大峰畑遺跡は、その南方約1.2㎞の丘陵裾部に位置している。

（２） 遺跡周辺の歴史的環境(第１図)

縄文時代の遺跡としては、大峰畑遺跡(1)と同じ丘陵上において、さらに標高の下がった海岸よりに鈴木畑貝塚(2)・蒔薬台遺跡(10)があり、大峰畑遺跡の対岸になる北方約25㎞の津辺野山の麓に田子台遺跡(19)が存在している。**弥生時代**の遺跡としては先に述べた田子台遺跡が存在するほかは、あまり知られていない。しかし、**古墳時代**の中期以降に至ると、確認された遺跡数は増加し始める。岩井川北岸の微高地上に存在する恩田原古墳群(3)(消滅)を初め大川北岸の天神遺跡(4)・埋田遺跡(5)・竹ノ内遺跡(6)等が平地上に存在し、津辺野山周辺にも田子遺跡(20)や二部遺跡(22)等が存在する。恩田原古墳群(3)には前方後円墳１基、円墳２基が所在していたとされ、房総西線（内房線）敷設の際人物埴輪や円筒埴輪の一部が発見されている。古墳時代後期から終末期にかけての横穴墓群は、大峰畑遺跡の位置する丘陵内だけでも、大谷横穴墓群(13)・谷口横穴墓群(14)・岩畑横穴墓群(11)・鬼ヶ谷横穴墓群(15)等多数存在している。このように大峰畑遺跡周辺は、古墳時代後半以降に発展した地域であると考えられる。

日本のほぼ全体が律令によって整えられた**奈良・平安時代**以降、大峰畑遺跡周辺を含む房総半島南端部は安房国と呼ばれていたが、この安房国の成立についてはいささか複雑で「続日本紀」によると養老２(718)年一度上総国から分かれ、それが天平13(741)年に再度上総国に併合され、さらに天平宝字元(757) 年に再度上総国から分かれて成立している。この安房国の国府推定地である三芳村の府中は、大峰畑遺跡の南南東約８㎞の地点で、富山の南側を通って平久里川の上流に出て、そのまま川沿いに下れば容易に辿り着くことができる。また、平群郡の郡衙が当町米沢字大折に所在したとする説があり、また「延喜式」に見える川上駅(馬５匹常備)は郡衙推定地よりやや北方、当町川上に所在したと想定され、これらを結び上総、下総国府へ通ずる古代官道が通っていたと思われる。このような場所に位置する大峰畑遺跡周辺の奈良・平安時代の遺跡としては、天神遺跡(4)・埋田遺跡(5)・竹ノ内遺跡(6)、そのほかに海岸よりの田原遺跡(12)や大峰畑遺跡の一段下に位置する高崎遺跡(9)などが存在している。恩田原古墳群(3)においては平成８年に銅製古代印が出土している。一辺3㎝の方形で「王泉私印」と彫られている。平安時代後期のものとされ、古代印としては千葉県内で４例目、「王」字入りとしては全国で３例目という希少な発見である。奈良時代の宝亀10(779)年に安房国司に百済貴族の帰化人である「王仙宗」という人物が任命されている。何らかの関係が想起されよう。遺跡は要害山城跡(2)からは直線で西500ｍに位置する。

律令制度が崩れ始めた**中世**になると富山町は、安房の国と上総国の国境に近く、常に緊張した状態にあった場所で、そのため要害山城跡(2)のほかにも中世の砦跡や、城跡等が数多く分布している。

注１　富山町史編纂委員会 平成５年『富山町史－通史編』

Ⅱ　大峰畑遺跡

1　調査の方法及び経過と概要　（第２～５図）

大峰畑遺跡は、富山町高崎字奥田495番地ほかに所在する。本遺跡は、南方の城山から延びた丘陵の縁辺部で、富山の南裾から流れる大川に面した標高約40mの台地上に広がっている。今回の調査は、この台地の東端部近く、北側を流れる大川に向かって開いた支谷内を対象として行った。この支谷は、現状が水田となっていたように、丘陵からの湧水が流れている。

確認調査は平成４年11月２日～４年11月25日にかけて行った。事業範囲にかかる遺跡面積は16,500㎡であり、遺跡全体を公共座標に合わせて20m毎の方眼で囲み、北西から南に向かって１・２・３・・・・、東に向かってA・B・C・・・・としてグリッド番号を付した。本遺跡は、狭い支谷内に位置しており、高低差が大きいことから地形に沿って任意にトレンチを設定し確認調査を行った。その面積は1,850㎡である。確認調査トレンチにおいて土層の確認を行ったところ、谷の縁辺部はほとんど土壌が堆積せず、谷底に向かって土壌が流入していった様子が見られた。この土壌は広範囲に渡って厚く堆積しており、この中から遺物を検出した。遺物の出土状況から３か所の集中地点が確認されたが、遺構らしきものは、この段階では確認できなかった。しかしながら、遺物の集中して出土する地点では、大型曲げ物が２点入り子になった状態で確認されその周辺から帯金具が出土する地点や、木材が集中して出土する地点、ほぼ完全な平瓶や大量の坏が集中する地点等があり、それらの周辺が本調査区となった。帯金具・大型曲げ物等を出土した範囲をA地点、多量の木材が集中した範囲をB地点、平瓶や大量の坏を出土した範囲をC地点とした。総面積は2,500㎡である。本調査は、平成４年12月１日～平成５年３月29日にかけてA地点全体とB地点の一部を行い、平成５年４月１日～平成５年５月31日にかけてB地点の残りとC地点の全体を行った。本調査に当たっては、湧水が多いことから、本調査区の周囲に水抜き用の溝を巡らし、水の流入を防ぎながら調査を行った。

2　A地点　（第６図、図版2・8）

最も山側に近い地点であり、確認調査の段階で帯金具・曲げ物の桶２点が検出された場所である。調査の結果、この桶は流路に敷設した水汲み場であることが確認できた。なお、この範囲からはこの流路を含めて、５本の流路とそのうちの１本に伴う柵状遺構、水汲み場２か所が検出された。

自然流路　（第７図）

遺跡の基盤層は、凝灰質砂岩と凝灰質泥岩を多量に含む黄褐色粘土層であり、この層を浸食した形で自然流路が検出されている。

流路１は、最も新しい流路で幅約1.5m、南西から北東に向かって流れていた。

流路２は、西から流れ込んで本地点のほぼ真ん中で大きく曲がって北東に流れていた。上流においては幅約１m程だったが、大きく曲がってからは幅が3.5mと広くなっており、その北東端において柵状遺構が検出されている。

流路３は、流路２が北東に曲がる地点から東に向かって流れていた。この流路が途中で決壊して流路２

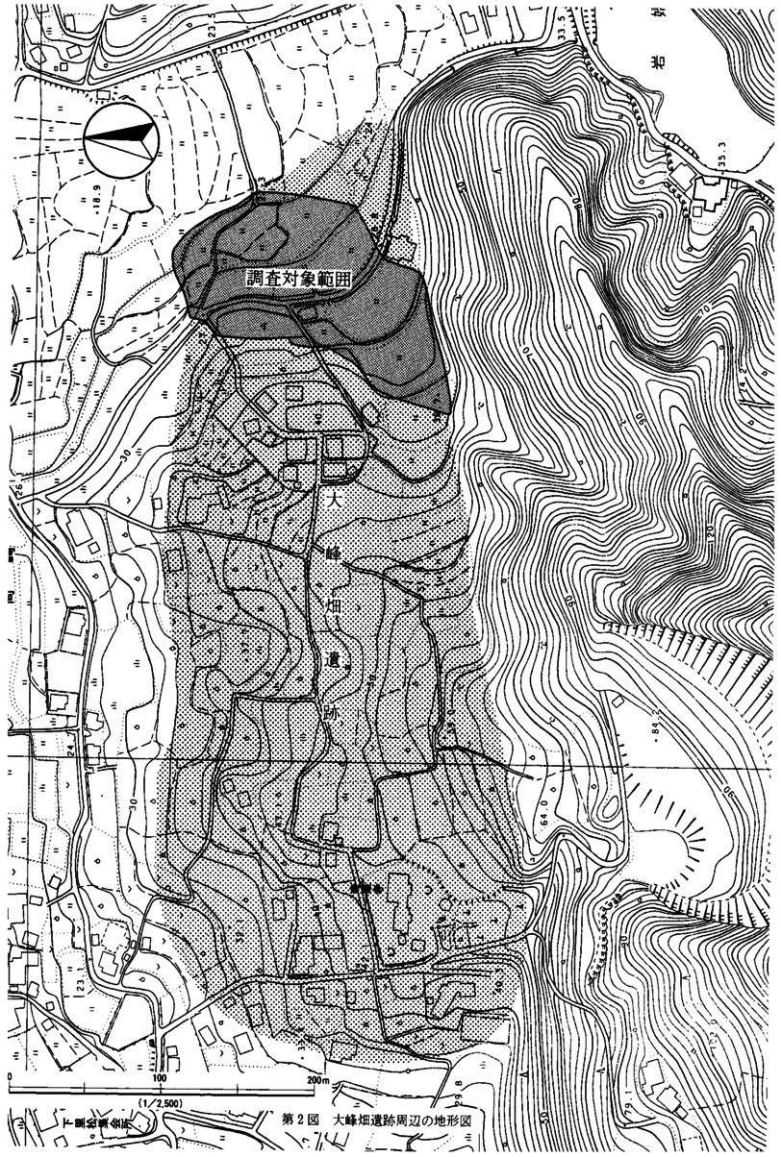

第2図　大峰畑遺跡周辺の地形図

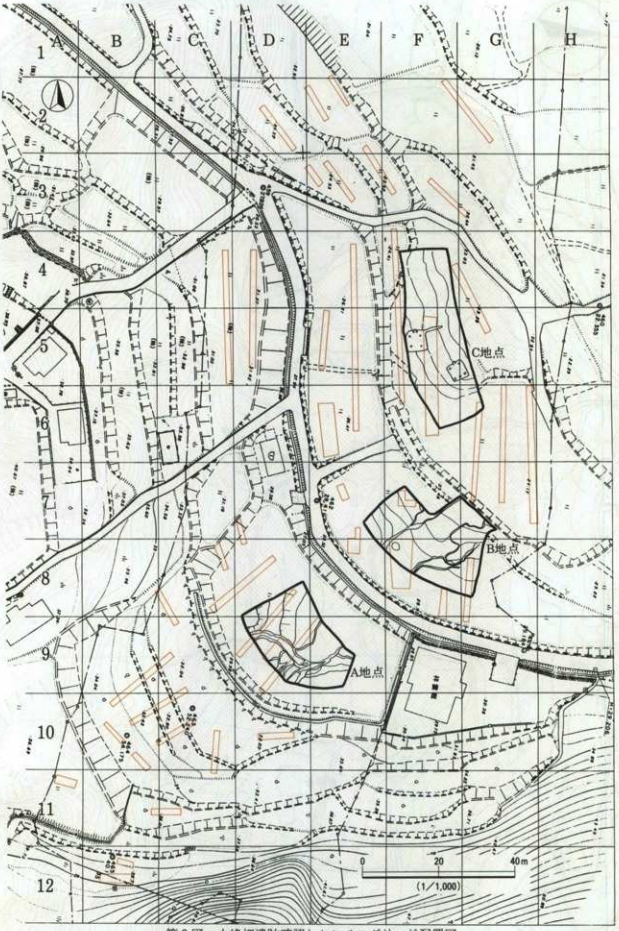

第3図　大峰畑遺跡確認トレンチ・グリッド配置図

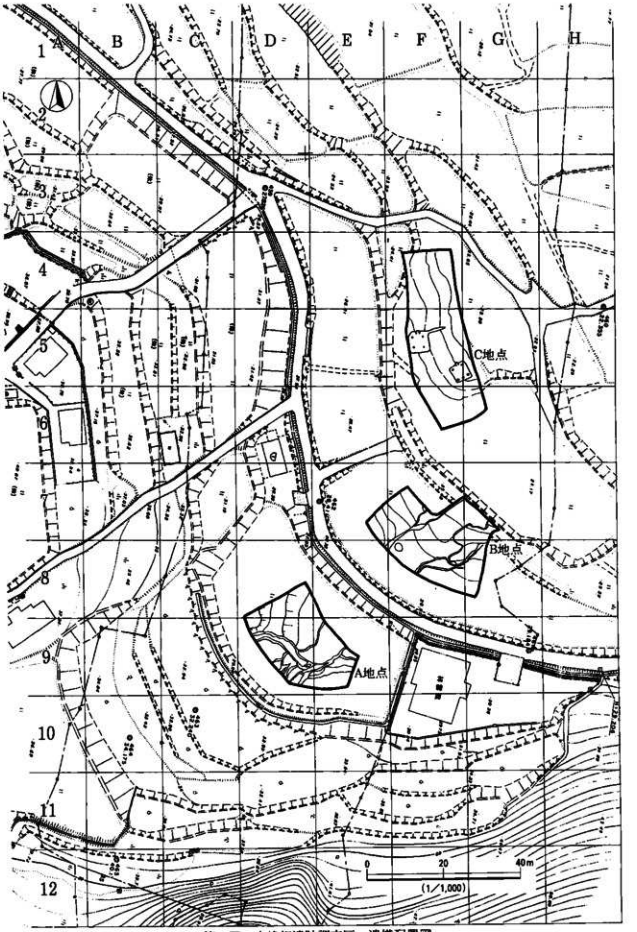

第4図　大峰畑遺跡調査区・遺構配置図

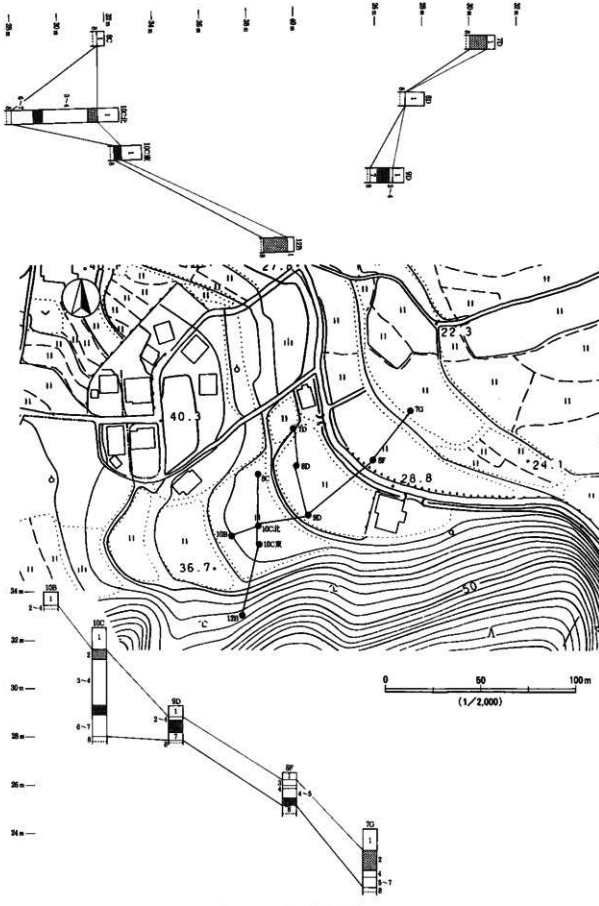

第5図　大峰畑遺跡土層柱状図

に変わっている。

流路４は、幅約0.5ｍ程で、南西から北東に向かって流れ込んで流路３に切られている。この流路内で２点の桶が入り子状になって検出された。この桶の周りには、長径0.5ｍ～0.05ｍ大の自然礫が７点ほどまとまって出土しており、流路の水を活用するための水汲み場と考えられる。

流路５は、幅約1.5ｍ程で、流路４の北側に流路４とほぼ同じ方向に向かって流れ込んで流路４に切られていた。この流路にも、桶こそ検出されていないが流路４と同じ様な自然礫の集中が認められており、同様の水汲み場であったと考えられる。

柵状遺構　（第８～10図、図版３）

流路２の下流に杭列が認められた。杭列は、流路を横断するように打ち込まれていたが、この地点における流路は、西半分が攪乱されており、この流路の端から端まで杭列が続いたかどうかは不明である。確認された杭は16本で、間隔にばらつきはあるが南北２列に打ち込まれていた。この杭の東西に渡って板あるいは割竹等を使って２列の壁を作り、その間に土などを詰め込み堤とし水流を西南方向に流したり、魚取りのために魚の通り道を規制したりする調節等を行ったものと考えられる。

出土した遺物の多くは、流路２を流れてきたものであるが、流路４、５周辺で検出したものは、水汲みに関係していたものと考えられる。

１は、青灰色を呈する須恵の大甕で、口縁から胴部にかけて欠損する。残存高は12.5㎝、胴部には、叩き目を有し、内面には丸石状の道具による当て具痕が底部から口縁に向かう方向で認められる。底部は円底を呈し、内外面とも無文で、器厚も両者の境目で２倍になっている。流路４に敷設された水汲み場から検出されており、水瓶の機能が想起される。

２～６は、明褐色を呈する須恵の坏身で、いずれも平底を呈する。

７～10は、木製品である。７は、長軸22.5㎝、短軸10㎝、厚さ1.5㎝の長方形の板に３孔を穿っており田下駄と考えられる。８は、長さ38㎝、幅7.5㎝、厚さ６㎝の杭状の木製品で、一端を尖らせ、内側を抉って舟形を呈している。流路２から検出されていることから、流し雛のように扱ったものと考えられよう。なお、スクリーントーンの部分は欠損している。９・10は、曲げ物の桶で、底板を欠いている。９は、円周の一部を欠いていたため正確な計測はできなかったが、ほぼ長軸67.5㎝、短軸50㎝の楕円形を呈する深さ20㎝の桶である。10は、多少の欠損はあるが、ほぼ全周して検出されており、径52.5㎝、深さ25.3㎝で両端を幅４㎝の帯で留めていた。なお、この２点については取り上げた後に破損してしまい現形をとどめていない。

11は、横3.6㎝、縦2.4㎝、厚さ８㎜を測る銅製の帯金具の一種である丸鞆で、３本の突出した止め金は、２本が欠損している。流路５に敷設された水汲み場から検出されている。

12は、横５㎝、縦４㎝、厚さ２㎜の鉄の板で、下端部が若干膨らんでいる。

13は磨製石斧で、基部を欠損した刃部のみだが、両側縁から敲打を施し、刃部を両面から研ぎだしている。縄文時代の乳棒状石斧か、弥生時代の太型蛤刃石斧と考えられる。偏刃を呈していることから、使用時の欠損があったと考えられる。

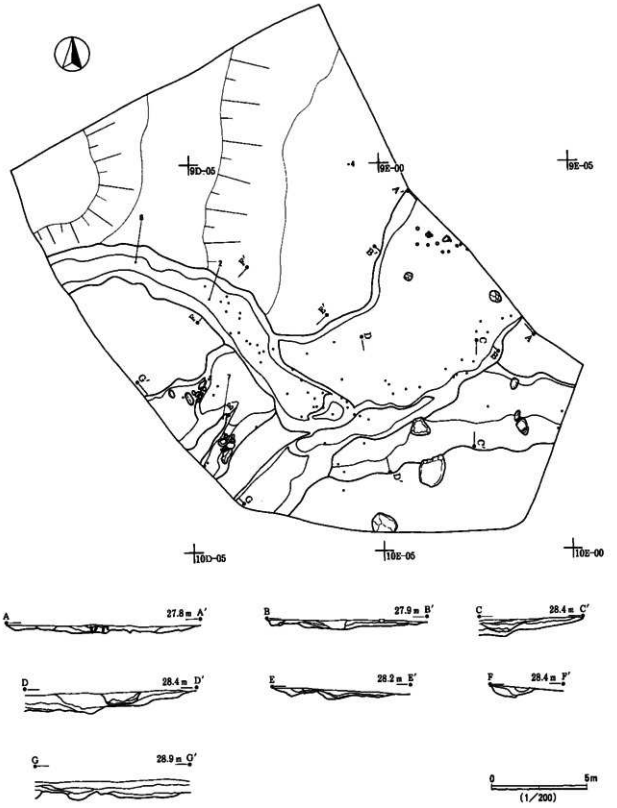

第6図　A地点平面・断面実測図

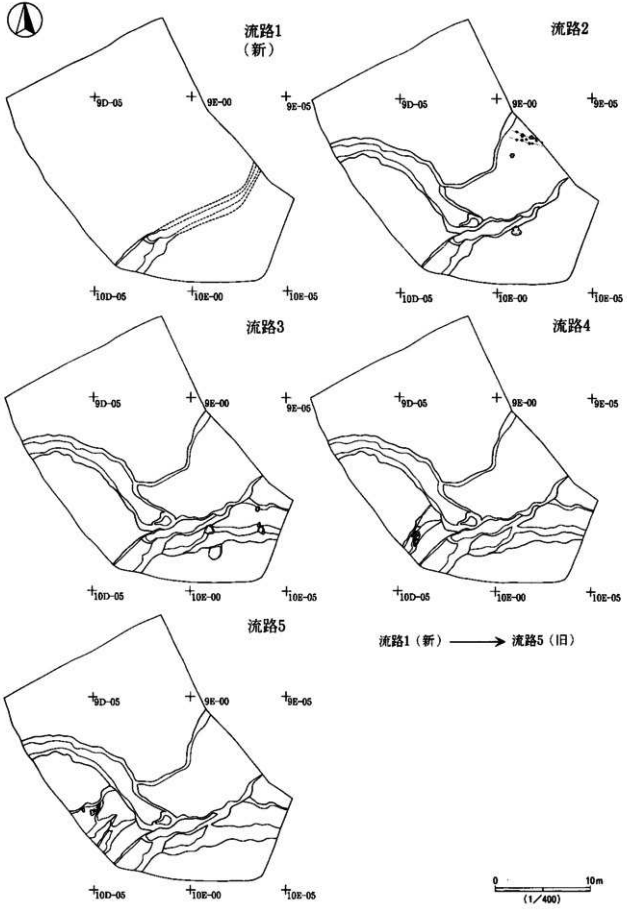

第7図　A地点流路変遷図

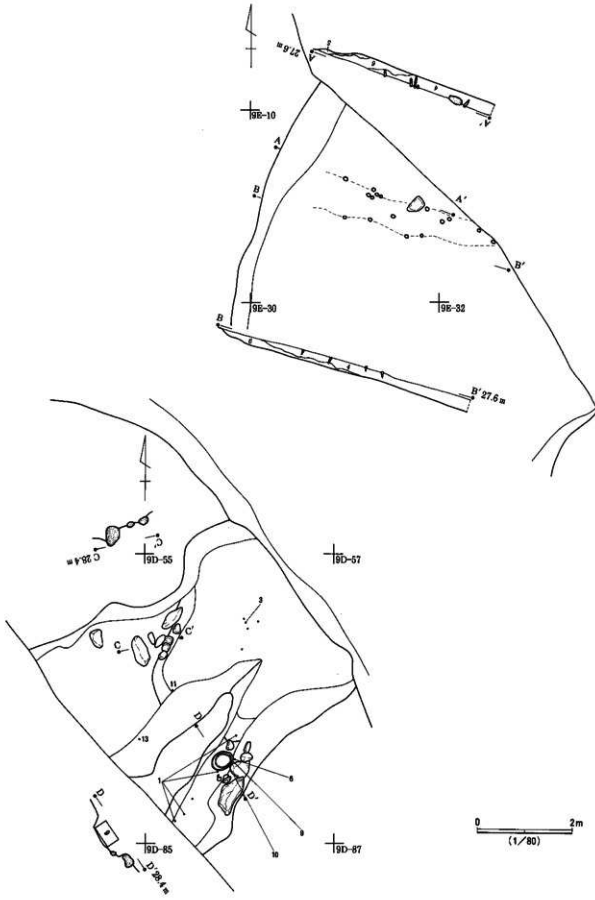

第８図　Ａ地点柵状遺構（上）・曲げ物出土状況図（下）

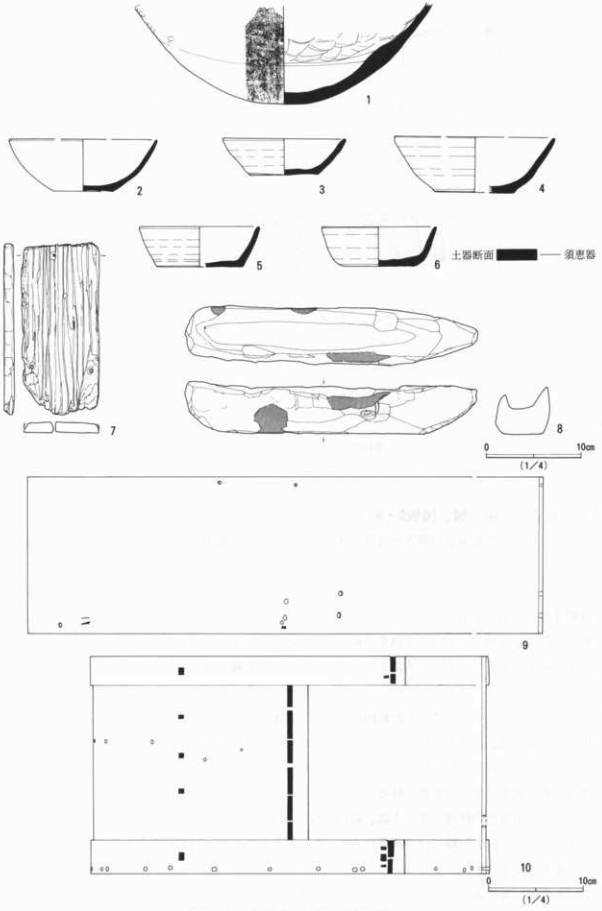

第9図　A地点出土遺物実測図（1）

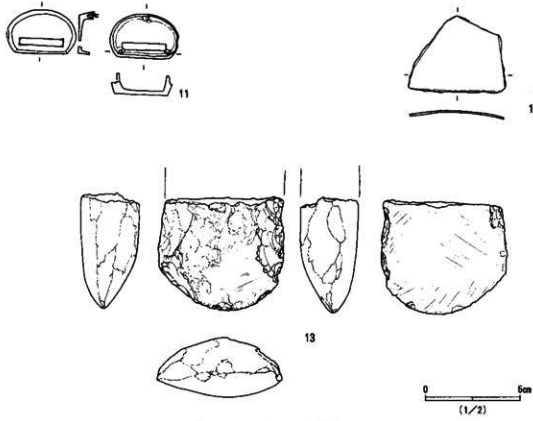

第10図　A地点出土遺物実測図（2）

3　B地点　（第11図、図版5・8）

A地点で検出した流路２の続きがほぼ全体を占めるが、その覆土の上に幅約0.5m程の細い流路が流れている。

自然流路　（第12,13図）

細い流路は、A地点における流路２の柵による水流調節によって流れの変わった流路２と考えるよりも、流路１の続きと考えられよう。流路２は、この地点で傾斜が緩くなるため、土器や流木が多量に堆積していた。

挿図上のスクリーントーンで示した範囲はこのうち流木が集中して検出された地点である。

出土した遺物は、流路を流れてきたものであり破損品が多く、時期的にも多岐に渡っている。

１は、内側の一部に灰釉（かいゆう）が粒状に認められる長頸壺の頸部で、胴部と口縁部周辺を欠損している。

２は、青灰色を呈する須恵器の杯蓋である。

３～12は、須恵器の杯身。３～５は、高台を有し、特に３は口縁部が肥厚していることから、中世のものと考えられる。11の口縁には一部煤状の黒色物が付着しており、灯明皿（とうみょうざら）であろう。また、３～12の色調は、明褐色を呈する。

13は軟質砂岩製の砥石で、残存する面は使い込まれており、側面の一部に直線上の段差がみられることなどから、鉄器を対象とした砥石であろう。

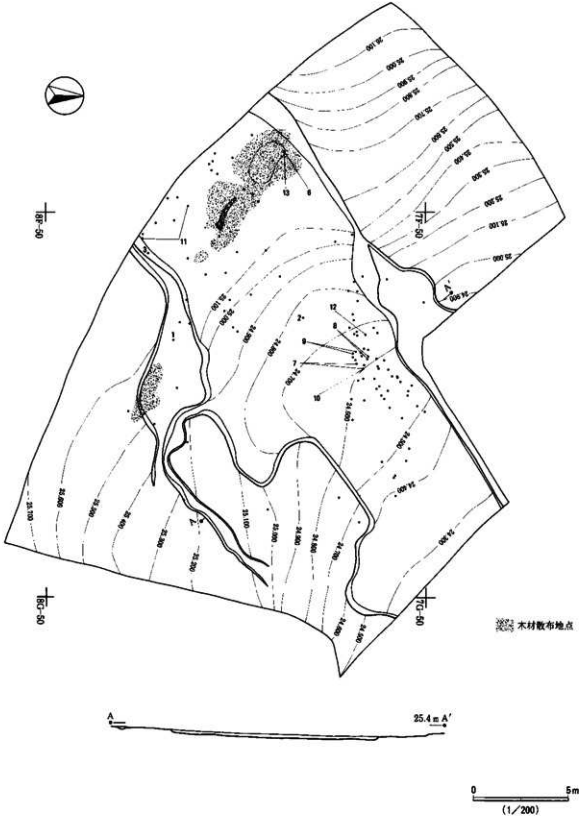

第11図　B地点平面図

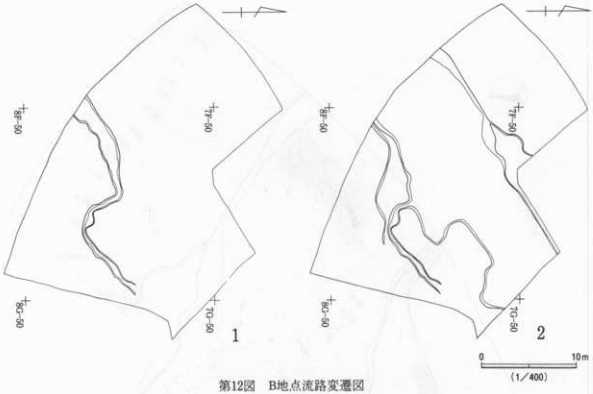

第12図　B地点流路変遷図

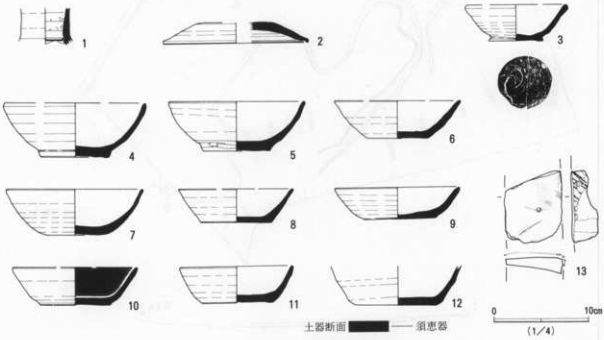

第13図　B地点出土遺物実測図

4　C地点　（第14図、図版５）

流路に堆積した土壌の上に竪穴住居跡２軒と、馬の骨の集中地点が検出された。

１号竪穴住居跡　（第15～20図、図版6.8.9）

C地点の北側で検出された竪穴住居跡である。ほぼ南北方向に主軸をとり、一辺約2.7ｍ程の正方形を呈し４本の主柱穴が認められた。付帯施設としては、北方に竈を配し、周囲には壁溝を巡らしている。また、竈の前を横切るように浅く窪んだ部分が壁溝に続いていた。さらに住居の北東隅から東に向かって溝が延びている。立地条件から考えて、これらの溝は排水施設と考えられ、壁溝にも同様の機能が託されていたと考えられる。

出土した遺物は、甕を除いてほぼ須恵器であるが、青灰色を呈するものは少なく大半が明褐色を呈している。

１～４は、灰釉のかかっている青灰色を呈する須恵器である。１は口縁の一部を欠損した平瓶で、上半部全体に灰釉が認められる。２は素地に鉄分を多く含んでいるために表面の一部が赤褐色を呈している。３は蓋で、上面全体に灰釉が認められる。４は短頸壺で、頸部の表面と底部の内側に灰釉が認められる。３のような蓋が伴うものと考えられる。

５は明褐色を呈する須恵器で、短頸壺の頸部である。

６～13は、須恵器の蓋杯である。６と８は天井部分を欠損するが、いずれもつまみを有するものであろう。６の色調は青灰色を呈するが、７～13は明褐色を呈する。

14～19は土師器の甕で、14～15は口縁部の、16～19は底部の破片である。

20～22は明褐色を呈する須恵器の皿、20・21は内面が黒色を呈している。23～58は杯身で、この内20は土師器で内面が黒色を呈しているほかは、明褐色を呈する須恵器である。また、23の底部外面には、「甲足」とみられる墨書が施されている。

59～63は高台を有する椀で、色調は明褐色を呈する。64は常滑の底部である。

65は滑石製の紡錘車で、66は土錘、67は砥石である。

68～70は湖西産の須恵器甕の胴部片で、表面に叩き目が、裏面に当て具痕が認められる。

２号竪穴住居跡　（第21、22図、図版7.9）

１号住居跡の南東で検出された住居跡である。やや西よりに主軸をとり、一辺約2.1ｍ程の正方形を呈し、４本の主柱穴が認められた。北方に竈を配し、竈の脇から東壁に掛けて壁溝を巡らし、南側のほぼ中央に階段用のピットを有している。竈の火焼面には、被熱して脆くなった石製の支脚が検出された。

出土した遺物は少なく、わずかに竈周辺からまとまって検出されたにすぎない。

１は土師器の鉢で、胎土に径１㎜～３㎜の石英や長石を多く含んでいる。

SX－１

２号竪穴住居跡の南西方向で認められた馬の骨の集中地点である。等高線に沿うように広がった状態で検出されたことから、流路の増水等によって運ばれてきた馬の遺骸と考えられる。

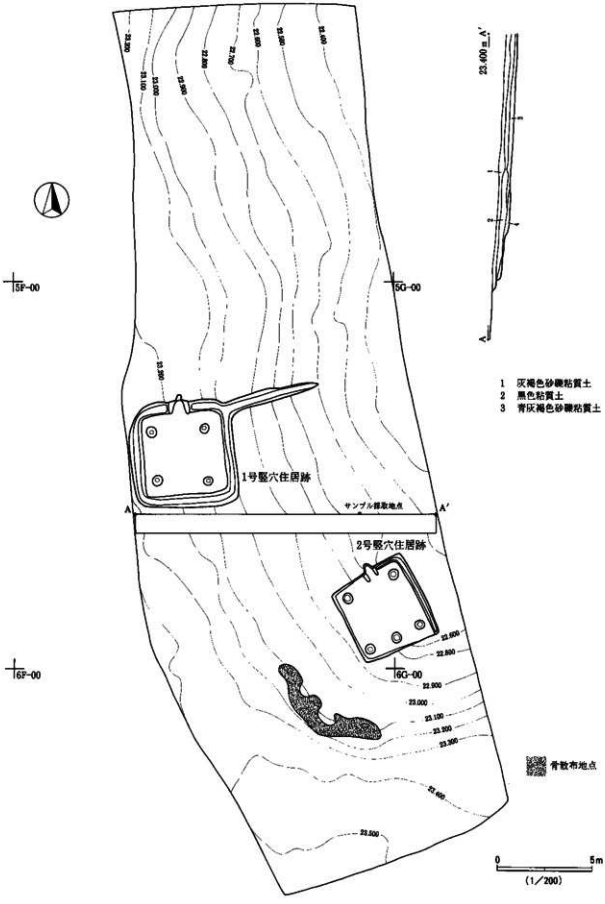
23.400
23.300
23.200
23.100
23.000
22.900
22.800
22.700
22.600
22.500
5F-00
5G-00
6F-00
6G-00
1号竪穴住居跡
2号竪穴住居跡
サンプル採取地点
A
A'
23.400 m A'
A
1 灰褐色砂礫粘質土
2 黒色粘質土
3 青灰褐色砂礫粘質土
骨散布地点
0
5m
(1/200)

第14図 C地点平面図

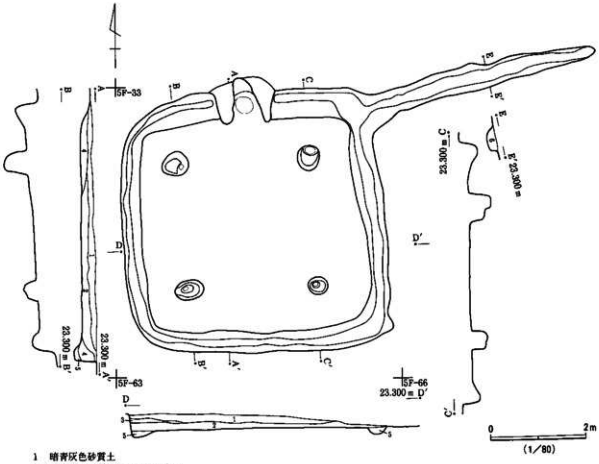

1　暗青灰色砂質土
2　暗青灰色砂質土：粘性土を含む
3　青灰色砂質土：炭化材を含む
4　暗青灰色砂質土：青灰色細瘤塊のブロックを含む
5　灰色粘質土：周溝埋土
6　暗褐色土：灰色粘土を含む

第15図　1号竪穴住居跡実測図

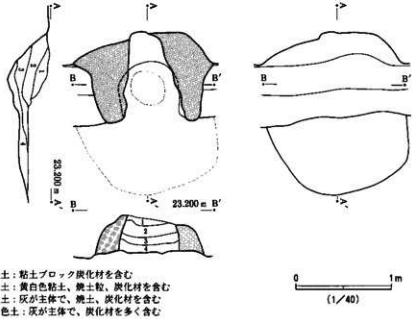

1　暗褐色土：粘土ブロック炭化材を含む
2　暗褐色土：黄白色粘土、焼土粒、炭化材を含む
3　灰褐色土：灰が主体で、焼土、炭化材を含む
4　暗青灰色土：灰が主体で、炭化材を多く含む

第16図　1号竪穴住居跡カマド実測図

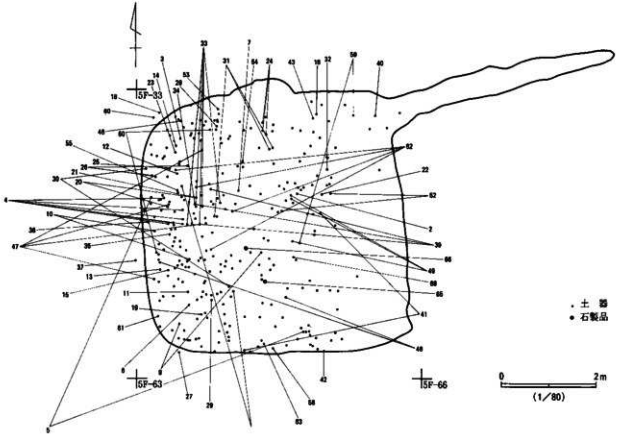

第17図　1号竪穴住居跡遺物出土状況図

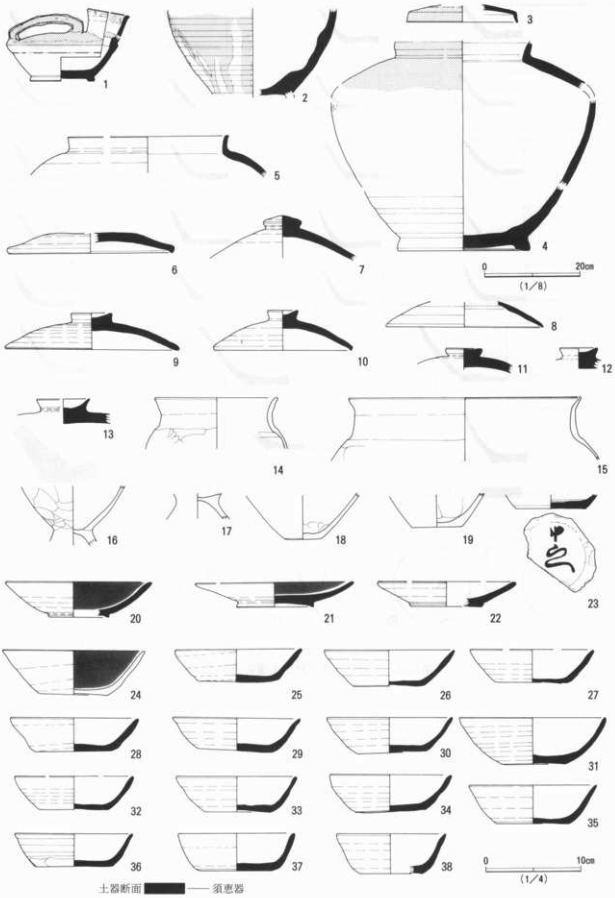

第18図　1号竪穴住居跡出土遺物実測図（1）（4のみ1／8）

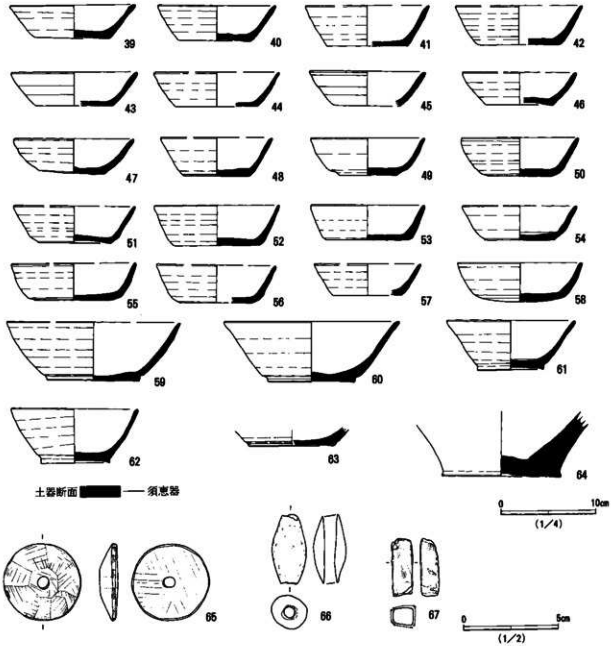

第19図　1号竪穴住居跡出土遺物実測図（2）

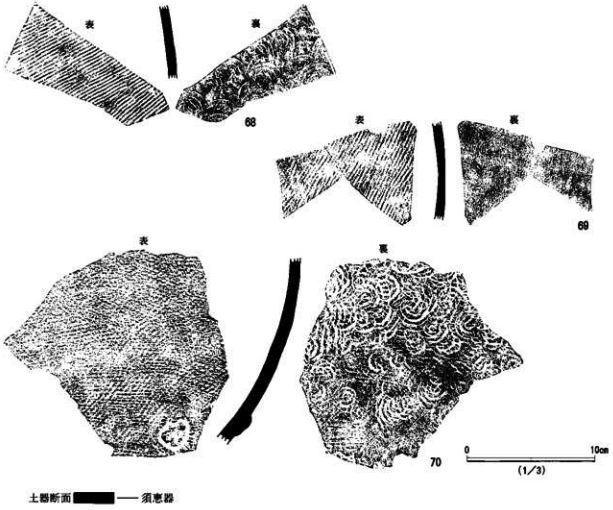

第20図　1号竪穴住居跡出土遺物実測図（3）

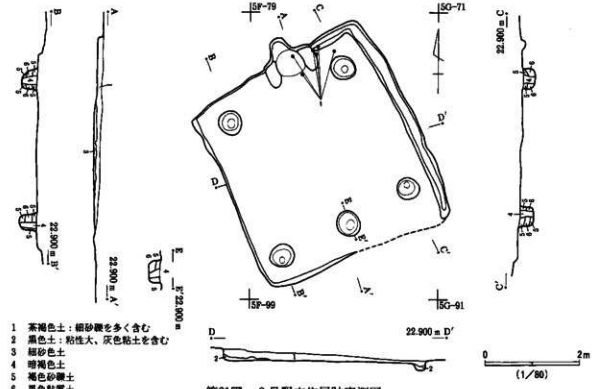

第21図　2号竪穴住居跡実測図

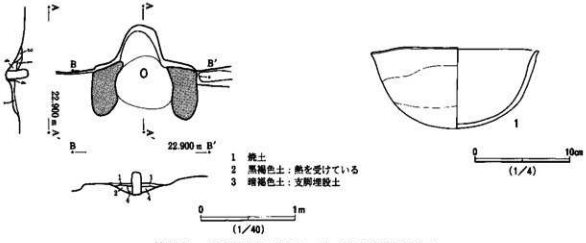

第22図　2号竪穴住居跡カマド・出土遺物実測図

遺構外出土遺物　（第23図、図版8.10）

C地点からは、流路によって運ばれたと思われる遺物が多く出土している。

1は中世のこね鉢である。2、3は灰釉陶器であり、2は長頸壺の首から肩の部分の破片で、3は蓋のつまみである。4は裏に「武」の字がヘラ描きされた須恵器の蓋杯である。7～8は土錘である。9はフイゴの羽口の一部で、残存する表面は熱によって溶解しており、スクリントーンの部分は煤と思われる黒色付着物が認められる。また、胎土には径1㎝程の小石が含まれている。10～11は櫛描き文を有する須恵器の破片である。12～13は表面に叩き目を有する須恵器の甕である。12には裏面に当て具痕が認められるが、13の裏面は当て具痕を丁寧に磨り消している。

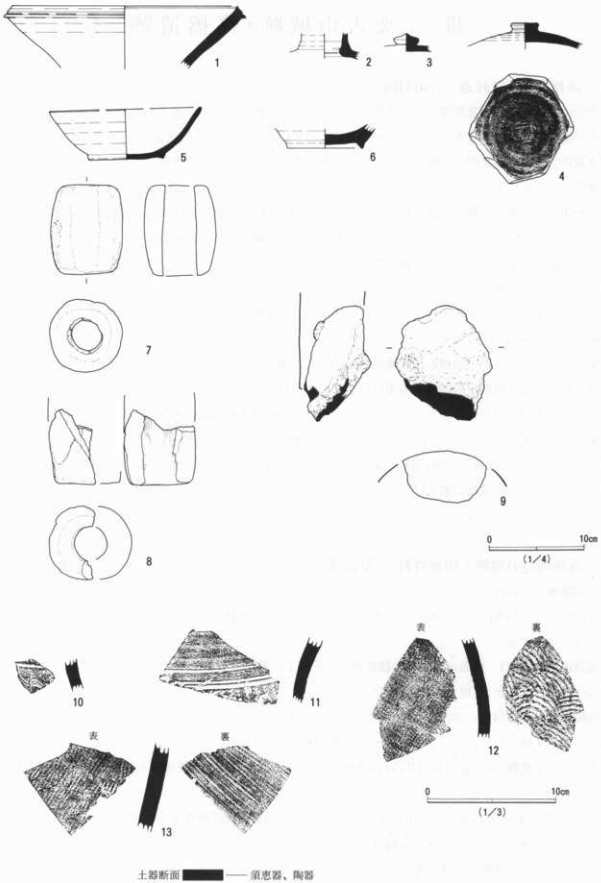

第23図　C地点出土遺物実測図

Ⅲ　要害山城跡・高橋遺跡

1　調査方法及び経過　（第24図）

要害山城跡の地形測量調査と、富津館山道路にかかる城跡の平場の発掘調査を行った。

地形測量調査は、業者委託により実地測量によって1,000分の１の地形測量図を作成した。なお、城郭関連遺構を正確に測量図に反映させるため、発掘調査と並行して測量調査範囲の現地踏査を行い、城郭関連遺構の把握に努めた。

発掘調査は、要害山城跡の北側裾部に当たる地区（１～４区）、頂上直下地区（５区）、頂上から２区へ下る斜面部分（６区）を対象として実施した。発掘調査対象面積は、18,850㎡である。まず、確認調査は基本的に平坦部を対象として行い、実施面積は3,695㎡となった。確認調査の方法は、幅２ｍのトレンチを丘陵斜面に直交及び並行するように設定し、バックホーにより表土を除去し、その後地山面の精査を行い遺構の検出作業を行った。その結果、２区と５区において遺構が検出されたため本調査を実施した。本調査面積は２区230㎡、５区730㎡である。

発掘区の設定は、国土地理院国家座標を基準とし、20ｍ×20ｍの方眼の大区画（グリッド）を東西に12区画、南北に13区画設定し、西から東に向かってＡからＬ区、北から南に向かって１～13区としそれぞれを１Ａ区、２Ｂ区などと呼称した。さらに、大グリッド内を２ｍ方眼の小区画（グリッド）に分け、西から東へ00(区)・01(区)・・・・09(区)、北から南へ00(区)・10(区)・・・・90(区)とした。したがって、各々の小グリッドは、1Ａ－00、2Ｂ－50、3Ｃ－55などと呼称した。遺構番号は、調査順に１号跡、２号跡のように付した。遺物の取上げについては、遺構に伴って出土したものは遺構内の通し番号で、包含層の遺物については2ｍ×2ｍの小グリッドごとに取上げた。

2　遺跡周辺の城跡と関連資料　（第25図）

城館跡等（図版22～24）

富山町には、当城跡を含め城跡４か所、砦跡３か所、古戦場跡１か所、里見氏の墓１か所、代官屋敷跡１か所が所在する。

備後の芝砦跡(2)　検儀谷字備後の標高99ｍの丘陵上に所在する中世の砦跡である。里見氏の臣、安西備後守の砦と言われ、「城立場」の地名がある。

高崎要害山城跡(3)　高崎字冷水の標高95ｍの丘陵上に所在する中世の城跡である。曲輪、腰曲輪、空堀、土塁、土橋、石塁、虎口、井戸などの遺構が確認されており、北麓にはやぐらが造られている。

吉沢代官屋敷跡(4)　吉沢字白井の台地斜面に所在する近世の代官屋敷跡であり、土塁が確認されている。

里見番所跡(5)　平久里下字宮田の宮田山（標高180ｍ）の丘陵上に所在する砦跡である。宮田山のふもとの川は寝ずに番をするとの意味で不寝見川と言われている。火急の知らせには番所でのろしを打ち上げたと言われ、これが平群の花火のもとになったと言われる。

城山城跡(6)　平久里中字蛇喰の標高105ｍの丘陵上に所在する中世の城跡である。

宿要害砦跡(7)　平久里中字勝部田の標高180ｍの丘陵上に所在する中世の砦跡である。曲輪、腰曲輪、

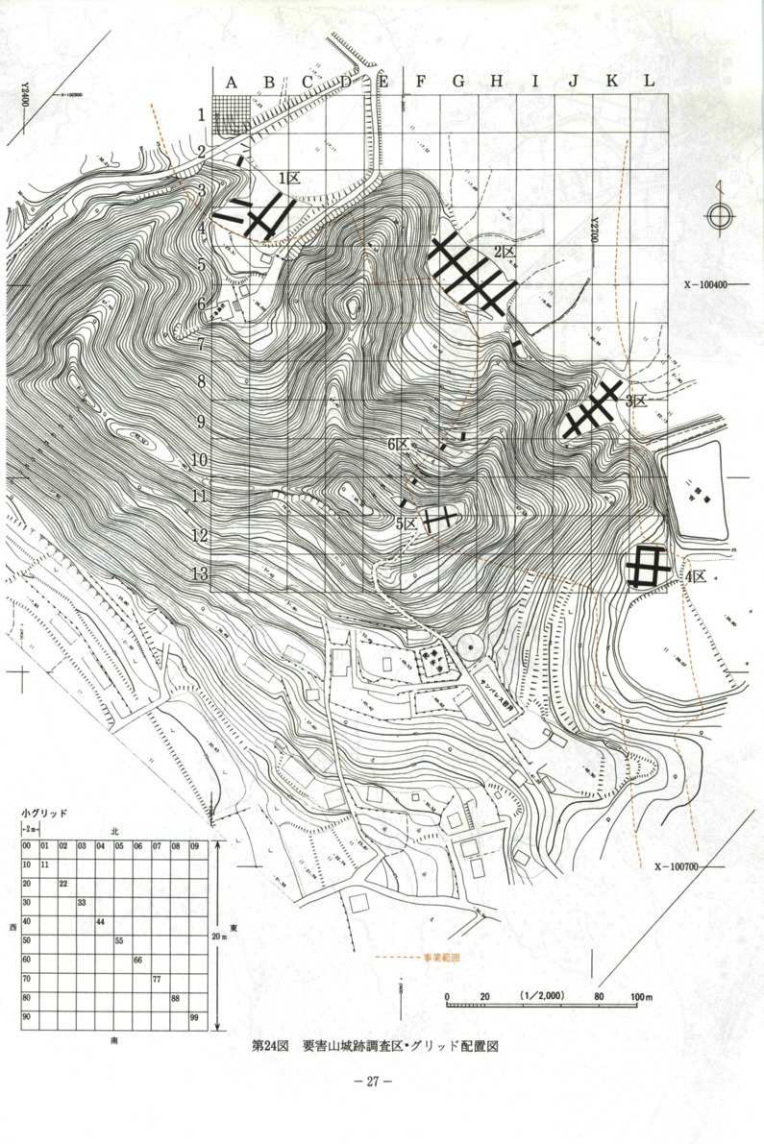

第24図　要害山城跡調査区・グリッド配置図

第25図　要害山城跡周辺中近世遺跡分布図（1／25,000）

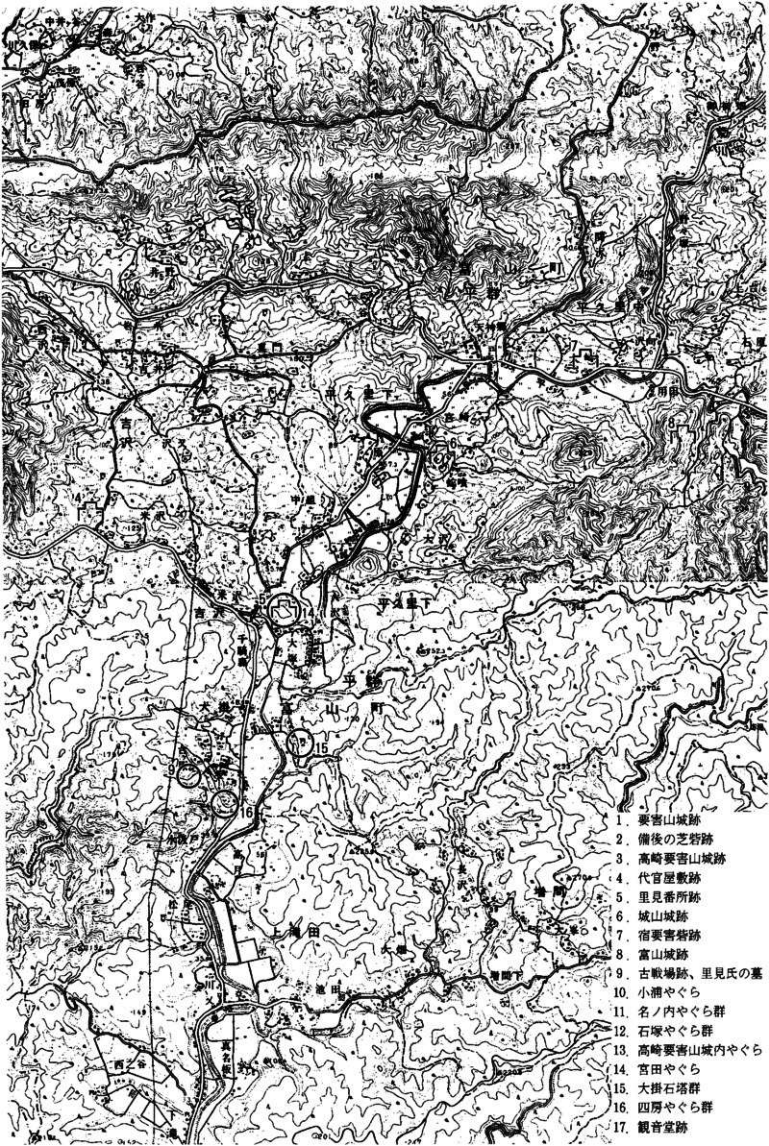
1. 要害山城跡
2. 備後の芝砦跡
3. 高崎要害山城跡
4. 代官屋敷跡
5. 里見番所跡
6. 城山城跡
7. 宿要害砦跡
8. 富山城跡
9. 古戦場跡、里見氏の墓
10. 小淵やぐら
11. 名ノ内やぐら群
12. 石塚やぐら群
13. 高崎要害山城内やぐら
14. 宮田やぐら
15. 大掛石塔群
16. 四房やぐら群
17. 観音堂跡

空堀、土橋などの遺構が確認されている。

富山城跡(用田要害)(8)　平久里中字乙沢の標高196mの丘陵上に所在する中世の城跡である。曲輪、腰曲輪、空堀、土橋、虎口などの遺構が確認されている。街道を挟んで宿要害と向き合った位置にあり、「里見時代」の城跡といわれる。

犬掛古戦場跡と里見義通、義豊の墓(9)　天文3年(1534)、里見実尭の子義尭と、いとこであり(3代)義通の嫡子である(5代)義豊が戦った犬掛合戦の跡とされる。義尭が義豊を破り、さらに稲村城を攻め義豊は城に入り防戦するが、ついに城は落ち自刃したとされる。義尭は父の仇を討って里見家(6代)の主となった。

やぐら・石塔群[2]　(図版25)

当町には6群13基のやぐらと1か所の石塔群が確認されている。

小浦やぐら(10)　小浦の丘陵縁辺部金刀比羅神社内に1基所在し完存している。

名ノ内やぐら群(11)　高崎字名ノ内の丘陵縁辺部JR内房線線路脇に5基所在し、いずれも完存している。

石塚やぐら群(12)　高崎字石塚の丘陵縁辺の道路脇に3基所在する。1号は完存しており、三尊の仏像の浮彫が3体確認されている。

高崎要害山城内やぐら(13)　高崎字冷水の丘陵頂部付近に1基所在し、完存している。

宮田やぐら(14)　平久里下字宮田の丘陵縁辺部寺院裏山に1基所在し完存している。

犬掛石塔群(15)　犬掛字北沢の丘陵縁辺に所在し、五輪塔多数と石組み遺構が埋没している。周辺は古戦場跡とされている地区である。

四房やぐら群(16)　犬懸字四房の丘陵中腹に2基所在し、完存している。1号やぐらには、宝篋印塔1基、五輪塔2基、2号やぐらには宝篋印塔1基、五輪塔3基が確認されている。

寺社[3]

岩井神社　富山町高崎に所在する。磐井の郷社でかつては「牛頭天王(スサノオノミコト)八雲神社」と号し、岩井の「天王様」として厚い信仰を受けてきた。治安3年(1023)の創建(社伝)である。源頼朝が安房に渡った折、当社に戦勝祈願し、社領を寄付したという伝承がある。また、里見氏(6代)義尭が社殿を修造し、社領を寄進したと伝えられる。明治初年岩井神社と改称された。社宝の懸仏は鎌倉時代の作とされている。

平群天神社　富山町平久里中区に所在する。文和2年(1353)の創建である。県指定文化財の「天神縁起絵巻3巻」を所有する。天正14(1586)年、里見氏(8代)義頼の命で本社雨屋の再建が行われた。所蔵の神像に長享3(1489)年の銘がある。

合戸八幡神社　富山町合戸に所在する。応永27(1420)年創建とされる(棟札)。

白山神社　富山町高崎に所在する。創建は未詳だが、所蔵の鐘口に明応3(1494)年の銘がある。

富山福満寺　富山町合戸に所在する。聖武天皇の勅願により行基が天平3(731)年に開いたとされ、源頼朝により再興されたとされる。里見義康寄進状2通が保管されている。

護国寺　富山町吉沢に所在する。開山が永徳年間(1381～1383)と伝わる浄土宗の寺院である。寺宝の地蔵菩薩坐像に「永徳年中」の銘がある。

高照寺　富山町山田に所在する。長享3(1489)年開基といわれるが、川名家文書によると永禄年中(155

8～1570)に建立したとされる曹洞宗の寺院である。永享3(1431)年銘の鐘口を所蔵する。

薬師如来像　富山町平久里中区加藤昭夫家の所蔵である。像高59cmである。正和4(1315)年の銘が見られる。加藤家は源頼朝に仕えた加藤次郎景廉(かげかど)の末孫加藤伊賀守の後裔と言われる。

古文書[4]

里見氏に関係する古文書の中で当町に関係が深いものは14通存在する。

時期は天正7(1579)年から慶長18(1613)年であり、天正年間(1573～1591)4通、慶長年間(1596～1614)9通、慶安3(1651)年1通である。その内、(8代)里見義頼2通、(9代)里見義康3通、(10代)里見忠義6通である。内容的には寺社領の寄進に関するもの9通、家臣団の統制に関するもの5通である。登場する当町関係の地名は平久里村、小浦村、井野村、富山、天神宮(平群天神社)、福満寺、人名は里見氏に仕えた岡本但馬守實元、加藤孫五郎、網代久兵衛、高梨紀伊、川名与兵衛、長居助之丞である。里見氏と当町との関係の深さを窺わせるものである。

注1　千葉県教育委員会　平成8年　『千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書Ⅱ-旧上総・安房国地域-』

2　(財)千葉県史料研究財団　平成8年　『千葉県やぐら分布調査報告書』

3　富山町史編纂委員会　平成5年　『富山町史－通史編』

4　富山町史編纂委員会　昭和63年　『富山町史－史料編　第1集』

3　城の構造

概要　(第26～29図、図版1.11)

城跡は、町の西部の岩井低地の東に所在する標高95mを最高所とする独立丘陵上に築かれている。周辺は比較的広い水田地帯となっており北側と西側を岩井川に、南側を支流の大川に挟まれている。東側は、幅100m程の低地を挟み富山へ連なる富山山塊群が続く。麓の水田面との比高差は約75mである。岩井海岸までの直線距離は約1.4kmである。周辺の主要城郭までの直線距離は、勝山城(鋸南町)へは西2.5km、滝田城(三芳村)へは南東4.5km、岡本城(富浦町)へは南5.1km、金谷城(富津市)へは北西7.1kmである。規模は長軸(北北西～南南東)480m×短軸(北東～南西)250mである。北、西側を岩井川が流れており天然の堀の役割を果たしていたものと思われる。城跡というと壮大な天守閣を想像するが、天守閣が歴史に登場するのは16世紀中頃以降のこととされており、ここに報告する要害山城跡はそれ以前の山城であり、天守閣はもちろん、大きな建物さえもあった可能性は低い。本城は文献、古文書、絵図等の記録には残されていない。

周辺に城に関連すると思われる地名(小字)が残されている。当城跡は字「要害山(ようがいやま)」であり、通称市部要害山と呼ばれている。ただし、これは丘陵の南側のみで、北側は「風早(かざはや)」である。北方に「天正屋敷(てんしょうやしき)」、北東方向に「馬場(ばば)」、南側に「北門(きたもん)」、西方に「竹之内(たけのうち)」「宿免(やどめん)」「具足原(ぐそくばら)」、南西方向の現市街地付近が「新宿(しんじゅく)」という地名である。南方向の富浦町境に「竹ノ内(たけのうち)」があるが、高崎要害山城跡に関連するものであろう。

丘陵の南東側は「海の見える」マンションや別荘地となっており、また、町の給水塔や配水池もつくられており、地形の改変が著しい。南西斜面は民家や畑による削平が見られる。東側斜面には、町の特産物である枇杷(びわ)畑や水仙畑もある。

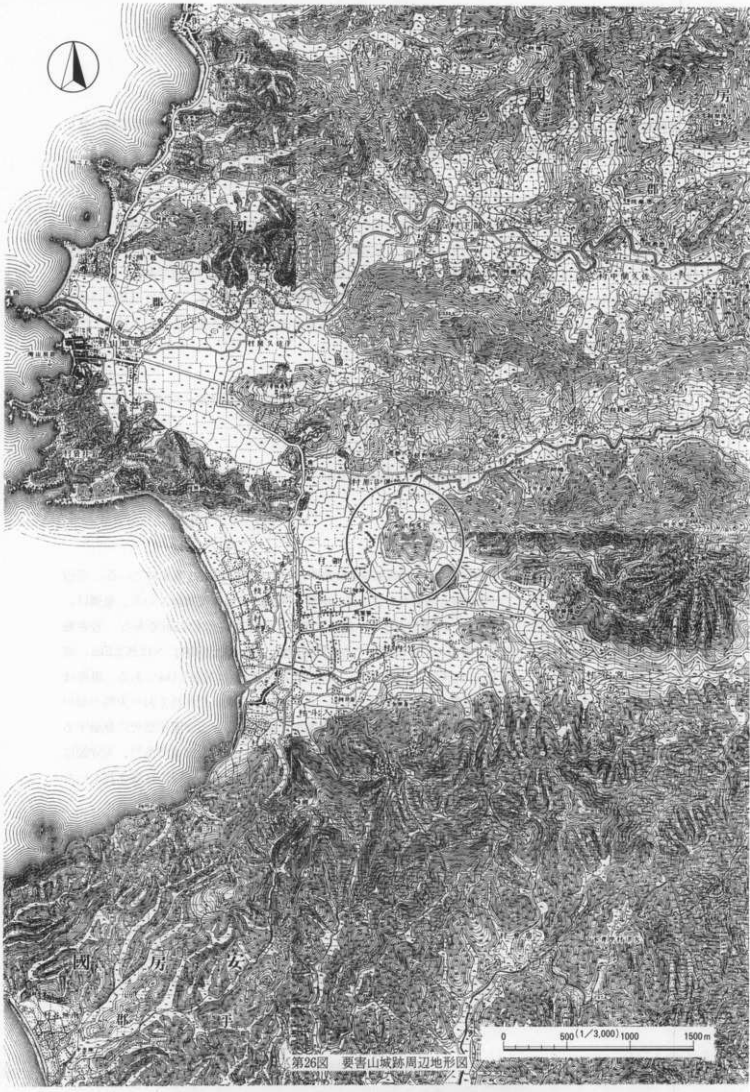

第26図　要害山城跡周辺地形図

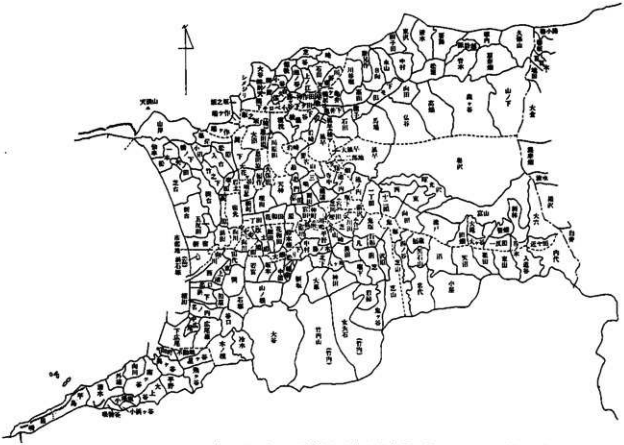

第27図　富山町岩井地区字名分布図（「富山町史－通史編」より）

丘陵の地形は比較的単純であり、主尾根はほぼ東西方向を向いている。主尾根から北方へ向かって三本の支尾根が延びており、東側の尾根はさらに二本に分かれる。その二本の尾根に挟まれた地区(中段平場)が、調査区３区である。山頂から派生する尾根に挟まれた谷の北端の平場が調査区２区である。最も西側の谷入り口の平場が１区であり、松尾神社がある。堀切(空堀)や土塁などの築造は認められないが、人為的な削平による平場が、山頂部周辺及び各尾根上と斜面部に76か所確認された。南斜面では、中央から南東側に多く、西側には見られない。北側斜面は、調査区５区～２区にかけての斜面に集中している。

丘陵から急激に標高を減じた南方向に標高40ｍ、最大幅200ｍの低丘陵が続いている。長軸は350ｍである。この低丘陵斜面下部は別荘地が造成されている。この頂上部は長軸40ｍ、短軸25mほどの平坦地となり観音堂跡があって、数十段の階段が低地に向かって設けられている。観音堂は廃堂(廃堂時期不明)になっており、現在びっしりと竹が生い茂っている。創建年代は全く不明であるが、平坦地より一段下がった階段途中に２体の石像と２体の石仏があり、念仏講中と彫られた石仏には宝暦６(1756)年の銘がある。また、この低丘陵から東方向へ伸びる支尾根がある。尾根上は平坦に削平されており、先端部には３段の平場が見られ、尾根北側には数段の平場が確認された。尾根基部の斜面は枇杷畑や蜜柑畑となっている。

平場の人為的な削平がいつの時代に行われたものかの判断は難しい。本町は枇杷や蜜柑の栽培が盛んであり、低地に近い斜面ほど、果樹栽培のための削平である可能性を考慮に入れなければならないであろう。逆に、城普請のために削平した平場を畑に利用した可能性も考慮に入れる必要がある。

以下　①山頂部周辺の遺構、②東南側、南側斜面の遺構、③主尾根の遺構、④５区平場から２区へかけての斜面の遺構、⑤北側中央支尾根の遺構に分けて概要を述べることとしたい。

平成九年二月測量

第28図　要害山城跡地形測量図

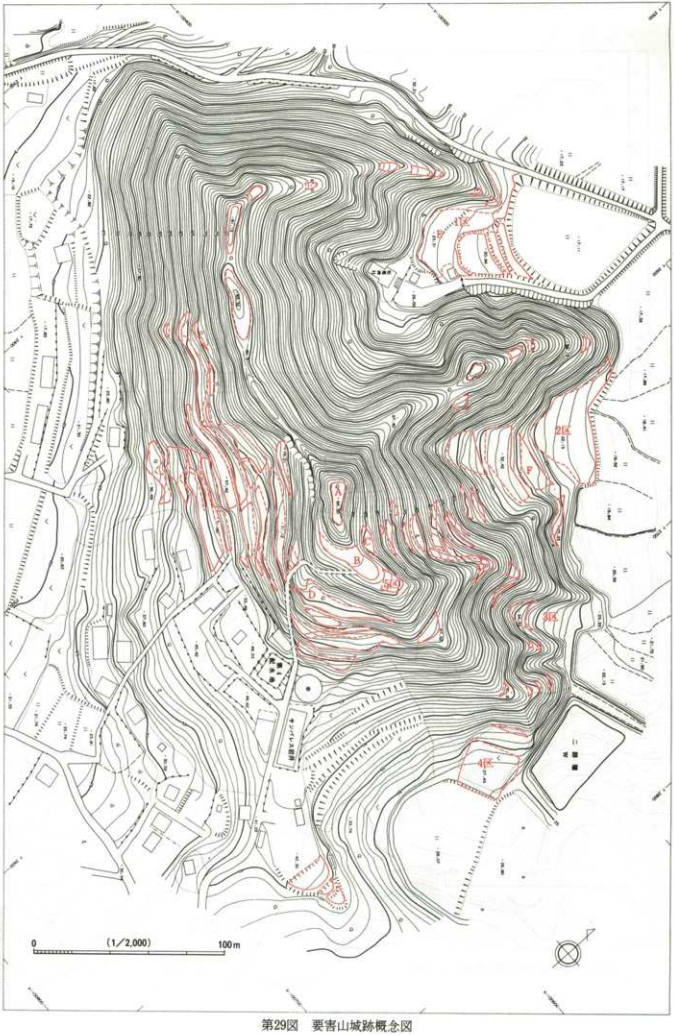

第29図　要害山城跡概念図

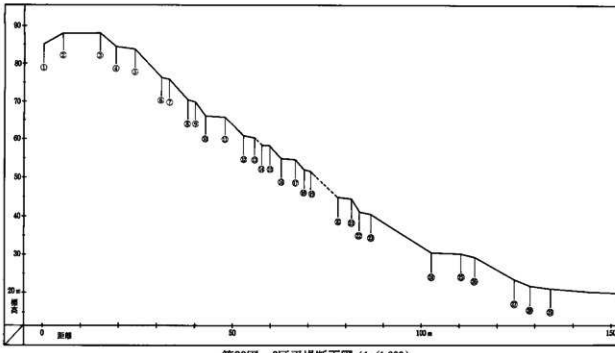

第30図　6区平場断面図（1／1,000）

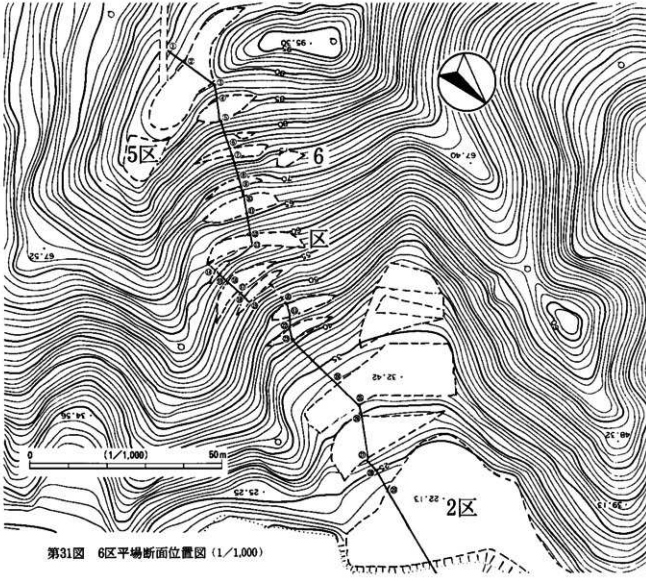

第31図　6区平場断面位置図（1／1,000）

山頂部周辺の遺構　(図版18)

山頂部は平坦に削平した平場Aになっており、標高95mである。周囲は急斜面である。現在は平場西端に日本放送協会の補助テレビ塔が設置されている。山頂からは、西方に岩井海岸、浦賀水道とその先には三浦半島が見渡せるが、岩井海岸が湾であり、また、城跡が海から1.4km入り込んでいるため視界はあまり広くはない。地元の人は「江戸時代の終わり頃の物見台だと聞いた」と話していた。それ以前の時代についての伝承は聞けなかった。

山頂部平場の東側直下には平場Bがあり、標高88m、面積は380㎡であり、2段に築かれている。裾部を除けば当城跡中最大の面積を持つ。主郭の可能性が高い。この地区の北側部分が調査区5区である。山頂部東側部分をそぎ落として平場を造成したことが発掘調査で確認された。平場Aとの比高差は約6mで急斜面になっている。西側に垂直に2m下った所に広さ15m×5mの平場Cがあり、ここから2区へかけての急斜面に10か所の平場が築かれている。

東南側、南側斜面の遺構　(図版19)

平場Bの東側斜面をそぎ落とした絶壁下に東西に細長い平場Dがある。長軸は約50mである。奥行きは2m～8mである。平場Bとの比高差は約10mで、垂直に近い急斜面である。Dに続いて下へ4段の平場が築かれている。最大のものは長軸50m、奥行きは最大8mである。これらの平場は山頂に向かう道(幅70cm)の右側に位置する。この道は山頂に達する現存する唯一の道で、南東方向から別荘地内を突き抜けて山に入っている。山道左側に当たる南側斜面にも多くの(21か所)平場が築かれている。中段以下は最近まで畑として利用されていた形跡が見られる。

主尾根の遺構　(図版20)

山頂部から西へ急な尾根を下ると標高80mの比較的平坦な尾根が120m程続く。しかし、尾根道は大変細く防御のため両側を削り落として狭くした可能性がある。この尾根上に3か所の平場が認められる。尾根が北へ方向を変えてからは急勾配の下りとなり、尾根上に7か所の平場がある。山頂部へ達するルートの中では唯一やや勾配の緩やかなルートである。降りきった右手が松尾神社のある平場Eである。当社の創建は、明暦元(1655)年以前に本社、松尾大社(京都)から勧請されたものと考えられている。松尾大社は酒造の守護神として、酒造業者の信仰が厚い。神社左手奥に清水の涌きだす石囲いの井戸があり、当社も酒造業者の厚い信仰を受けており、年初めには今でも酒造業者が訪れているという。井戸手前に正徳2(1712)年銘の石塔がある。

5区から2区へかけての斜面の遺構　(第30、31図)

主郭直下の平場Cを含め、合計12か所の平場が確認された。最大の平場は長軸25m、奥行き3mである。この斜面を降りきった場所が2区であり、谷を埋めて造成した平場Fが見つかっている。

北側中央支尾根上の遺構　(図版19)

1区と2区の中間の尾根には5か所の平場が認められる。この尾根から山頂部平場へはよじ登るのも困難なほどの勾配のきつい斜面である。地元の人の話では、平場Gにはかつて祠があったという。

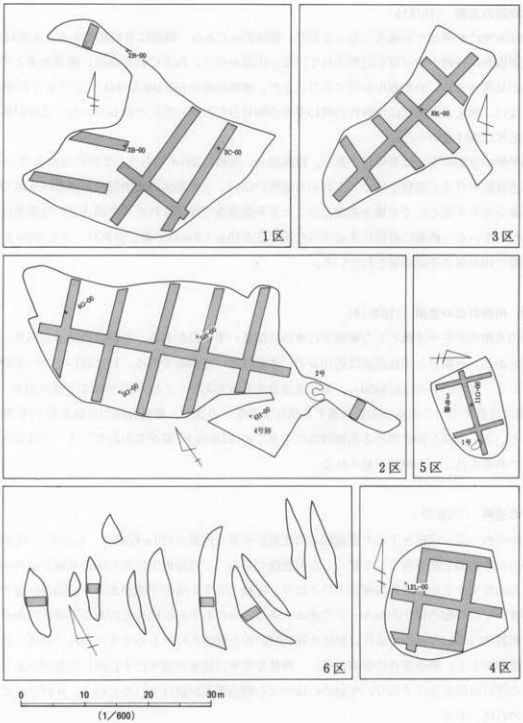

第32図　要害山城跡トレンチ・遺構配置図

4　検出した遺構と遺物

（１）　調査成果の概要　（第32図）

発掘調査を行った地点は６か所である。検出した遺構は、５区において集石遺構１基、２区で石造炭焼窯跡１基、５区と２区で平場造成遺構各１か所である。１区、３区、４区では遺構は検出されなかった。遺物は４区を除き各区で出土しているが、量的には少なくほとんどが小片であった。出土遺物の時代は、弥生時代と中近世である。

（２）　遺構と遺物

１号集石遺構　（第33図、図版14）

５区東側中央付近から検出された集石遺構であり、平場を造成した土混じりの破砕礫の下約60cmの位置から検出された。長径15cm～60cmの、断面が楕円形をした川原石（砂岩）約70個と、地山の岩盤礫約20個を２ｍ×1.25ｍの不正長方形に並べて築かれている。主軸は北西から南東向きである。築造時は長方形だった可能性が想像される。平場造成時に一部が壊され変形したのではないだろうか。遺物は出土していない。要害山城主郭平場造成以前の遺構であろう。標高は約80ｍである。

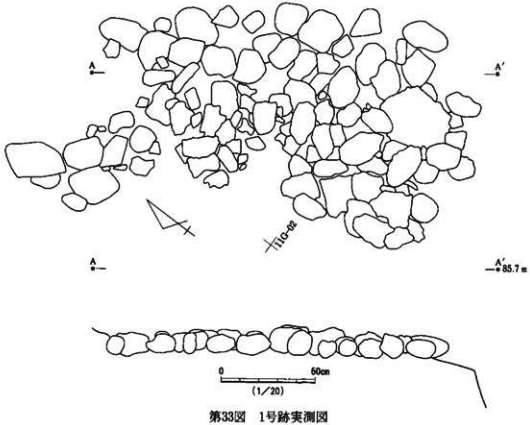

第33図　１号跡実測図

2号石造炭焼窯跡　（第34図、図版14）

2区南東端から検出された石造炭焼窯跡である。2区の中心の平場から一段高くなった地区で尾根の裾部に当たる。裾部を削平した平場に掘り込みをつくり、幅2.2m、奥行き3.1mの範囲に石積して構築されており、主軸は東南東一西北西であり、地形に合わせている。石材は当町東部地区に見られる凝灰質砂岩である。検出時には、遺構は埋まりきっておらず10個程度の石が露出していた。底面には平坦に石を敷き、左右・正面の壁は石積みしている。底面幅は炊き口部60cm、最奥部1.4mで、奥に向かって広がっており、平面形が羽子板状の形態を持つ。また、底面は中央部にわずかに高まりが見られ、奥に向かい勾配を高くしており、入り口と最奥部の比高差は約4cmである。左右の壁は上方に開くように石積みしている。奥壁は垂直に石積みしている。左右の壁面、正面、底面に広い範囲で火熱を受けた痕跡が見られた。埋土中から製品と思われる炭が少量検出された。煙出部に相当するような施設は検出されなかった。炭以外に出土遺物はない。

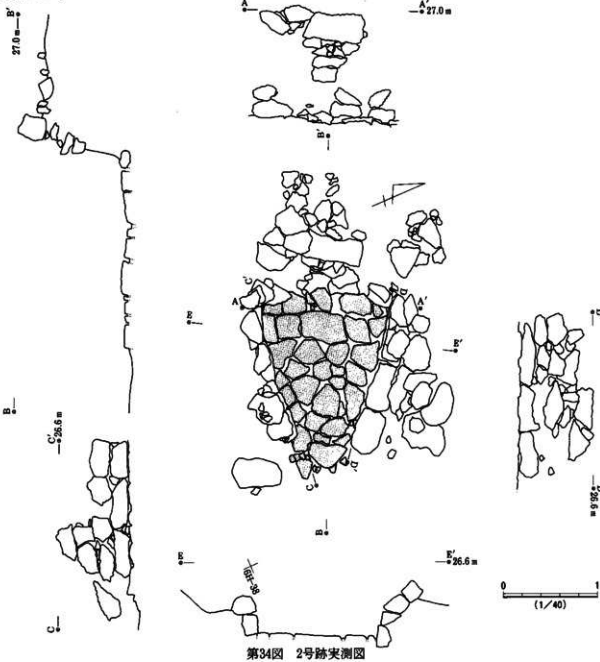

第34図　2号跡実測図

3号平場造成遺構　(第35.36図、図版15.16.17)

山頂部東側斜面をそぎ落とした土石で、山頂部直下に平坦地(平場)を造成した遺構である。発掘調査で確認できたた長軸は18ｍ、短軸11ｍであり面積は約170㎡である。平場は調査区外にも続いており、平場総面積は約380㎡である。要害山城の中心的な役割を果たした場所(主郭)の可能性が高い。西側(山頂部)を除き周囲は急崖である。造成に使用した土石を取り除いた下から1号跡が検出された。

遺物1、2は土師質土器の底部破片である。1は10G-73出土で皿形土器と思われ、器面はざらついており、明黄褐色を呈する。2は10G-83出土である。平底で底部から体部へ比較的急角度で立ち上がっており椀型になる可能性がある。器面はざらついており、色調は明黄褐色である。遺物3は、10G-93出土の断面が長方形、平面形が楕円形をした鉄製品である。1か所が途切れており全周していない。遺物4は砥石である。

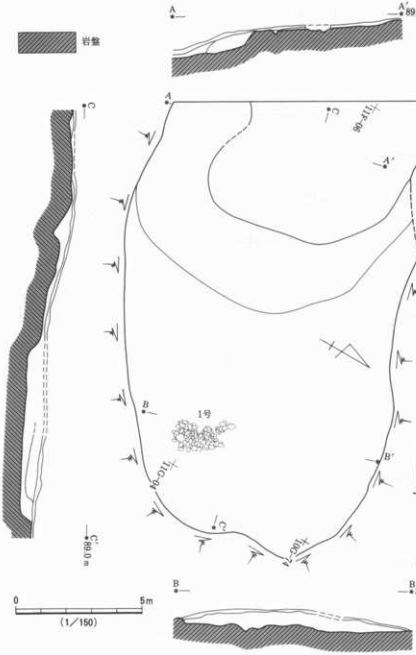

第35図　3号平場造成遺構実測図

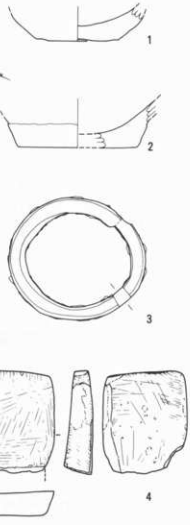

第36図　3号跡出土遺物実測図

4号平場造成遺構　（第37、38図、図版15.16）

調査区2区の南端に位置し、北東に向かって開く比較的大きな谷の裾に近い部分に当たる。2区の大きな平場からは一段高く比高差は約5ｍある。谷の斜面に当たる場所を土砂で埋めて平場を造成している。長軸28ｍ、短軸15ｍ、推定造成面積約300㎡である。5区から2区にかけての斜面の平場群を降りきった位置に当たる。江戸時代後期の農業関連の遺構であろう。

遺物1は、造成土中から出土した瀬戸焼の陶器で、口縁部から体部の1／2を欠損する。口径16㎝、高さ8.6㎝、高台径9.4㎝である。大きめの削りだし高台からやや湾曲しながら開く深めの鉢であるが、類例から注ぎ口があった可能性が高い。口縁部は厚みを持たせ、内面に短く反りを巡らせる。本来蓋を伴って使用したものであろう。体部の内外面にロクロ調整痕を残し、底部は回転ヘラケズリを残す。底部外面は素焼きのままの黄白色を呈するが、体部内外面は淡緑色の灰釉が施される。灰釉は均一には巡っていない。灰釉は細かい貫入がはいる。底部内面に3か所の径5㎜程の重ね焼き痕があり、その部分は釉がかかっていない。時期は19世紀代と推定される。

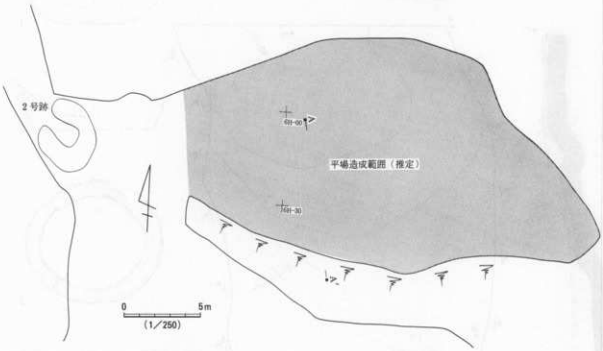

第37図　4号平場造成遺構実測図

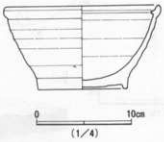

第38図　4号跡出土遺物実測図

遺構外出土遺物　（第39、40図、図版16.17）

1は1区3A-07から出土した弥生土器の甕の口縁部である。復元口径18cm、明橙色で口唇部は指頭による押捺が施され小波状を呈する。周囲からも同一個体と思われる弥生土器が出土しているが、いずれも小片で図示できるものはない。2、3は小型管状土錘である。2は1区3A-18から出土し、長さ4.9cm、孔径0.7cm、重量10.8gである。使用の為か一部を欠損しているもののほぼ完形である。薄橙色をし、棒状のものに巻き付けて整形している。3は1区3A-37から出土し、長さ4.2cm、孔径0.7cm、重量3.5gと2に比べ小型で、重量も軽い。完形である。2、3とも表土下約50cmから出土した。4は1区3A-37から出土した黒曜石の無茎石鏃である。長さ3.9cm、幅2.1cm、重量3.48gで、先端部を欠損している。1から4は、比較的近接した範囲から出土した遺物であるが、遺構は検出されなかった。5は1区1A-95出土の染付小皿で、復元口径14.8cm、底径9cm、器高3.5cmであり、体部下部に丸みを持たせ中位で内湾し厚みのある口縁部をつくり、底部は回転ヘラケズリで削り出され、中央部は3.2cmの円形に窪んでいる。内外面とも乳白色の良質の釉がかかりすべすべしている。内面は梅の花をモチーフにした文様を配し、外面は筆先による単純な文様を描いている。時期は18世紀末から19世紀初めであろう。6は1区3B-05から出土した鉄絵向付である。内面は灰色、外面は濃灰色をし底部は方形と思われ、体部は斜めに直線的に立ち上がる。7は1区3A-26から出土した須恵器である。口唇部に幅2mmのヘラによる沈線が巡っている。8は2区5G-55の表土下30cmから出土した鉄砲玉である。外面が白色で内部に鉄、表面に鉛を使用している。最大径13.5mm、最小径11.5mm、重量9.76gである。鋳張痕が明瞭に残り、発射されて当たったためか一部が欠損している。9は2区5G-24出土の灯明皿である。復元底径5.0mm、復元最大径7.6mmで外面体部から底部を回転ヘラケズリし、内面は淡緑色の釉が全面にかかり、貫入がはいる。受け部の欠損した部分にも釉がかかっている。時期は18世紀後半と推定される。10、11は寛永通宝である。10は1区3A-34出土、11は2区4G-13出土である。12は2区5G-39、13は5H-30出土の用途不明の鉄製品である。1対のものであったのだろうか。

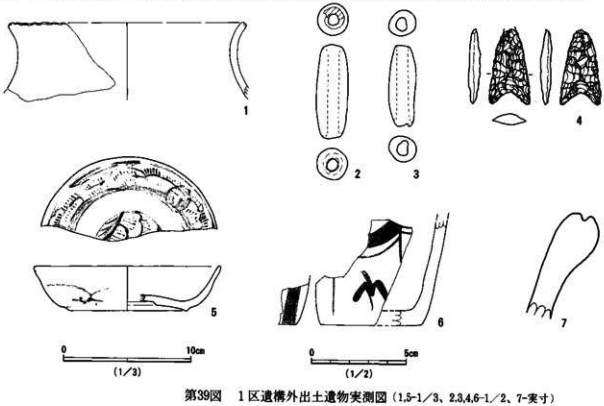

第39図　1区遺構外出土遺物実測図（1,5-1／3、2,3,4,6-1／2、7-実寸）

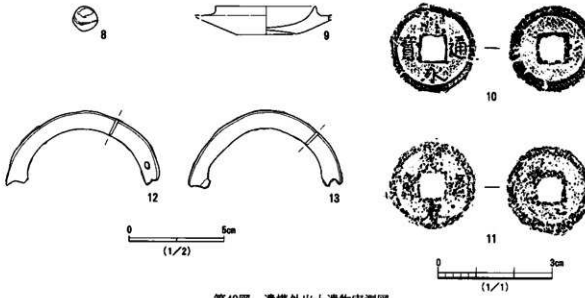

第40図　遺構外出土遺物実測図

No.	出土地点	重量 g	外縁厚 mm	文字面厚 mm	外縁外径 mm		外縁内径 mm		内郭外径 mm		内郭内径 mm	
1	1区3A-34	2.06	1.21	0.77	表23.00	裏23.00	表19.00	裏17.75	表7.25	裏8.50	表6.50	裏6.50
2	2区4G-13	2.20	1.43	0.93	表23.00	裏23.00	表19.00	裏18.75	表8.00	裏8.75	表6.25	裏6.25

第1表　銭貨計測表

Ⅳ　まとめ

1　大峰畑遺跡

今回調査した範囲内において本遺跡の時期を考えると、その上限は古墳時代後半を遡るとは言えない。しかし、今回の調査範囲は大峰畑遺跡東端の一部であり、自然流路上という限定的な部分であること、さらに1点のみではあるが、磨製石斧の刃部片が検出しており、弥生時代以前の生活の痕跡が存在する可能性は否定できない。

自然流路については、今回確認された5本の内3本に水汲み場、柵状遺構といった人為的施設が付帯していた。9世紀頃の小川の利用方法を具体的に示すものとして興味深い。

また、2軒の住居跡については、その配置、出土遺物等からみて8世紀末から9世紀の前半にかけて、共存する期間を持ちながら構築されたものであろう。特に1号竪穴住居跡のように低地上で生活するための排水施設を有し、平瓶、墨書土器を有する住居は、一般的な生活施設と考えるよりもA地点の水汲み場等と合せて特殊な機能（水源祭祀）を配慮して設営された可能性もある。

2　要害山城跡・高橋遺跡

今回の調査は、要害山城跡・高橋遺跡に当たる通称要害山の裾部4か所と山頂直下の一部を確認調査及び本調査したものである。要害山城跡としては初めての調査となる。この調査によって得られた資料は、本遺跡の全体像を知る上での一端にすぎないが、貴重な資料を得られたものと考えられる。

要害山城跡は、遺構は検出されなかったものの松尾神社のある1区において、弥生時代後期から生活の痕跡が認められ、何らかの漁労活動を営んでいたことがわかった。

城跡は、調査前に予想していた以上に多くの平場が築かれていた。平場の数は76か所に及ぶ。また、山頂部に近い地点に斜面を垂直に削り取って急崖にしている箇所が数か所確認された。しかし、堀切や土塁などの防御施設は築かれていない。築城年代を明らかにする遺物が発見されなかったため、いつ頃城が築かれたのかは明確にすることはできなかったが、城の築造方法から考えると15世紀終わりから16世紀初めの時期の可能性が考えられる[1]。城主も不明であるが、おそらく近隣の土豪クラスの城であった可能性が高いと思われる。今回は調査区外となった平場B（主郭部）の、より山頂に近い部分の発掘調査が行われ、新たな資料が出土すれば築城年代が明らかになるであろう。

出土鉄砲玉について

調査区2区で実射したと思われる鉄砲玉1点が出土した。いつ頃、いかなる目的で発射されたものであろうか。これについて、当城跡北側の二部（にぶ）村の村役人が寛政5（1793）年に酒井長門守知行所に村況を報告した「村鑑明細帳[2]」に次のような記述がある。要約すると「二部村で鉄砲3挺を地頭所より預かっています。目的は猪鹿狼が多く出て畑田を荒らして困るので駆除するため願い出て許可されたものです」という内容である。要害山は獣が多くいたようである。この鉄砲玉は害獣駆除の可能性が高いのではないだろうか。ちなみに、天保11年の関東御取締御出役に提出した「鉄砲御改相済候旨申上候書附[3]」によれば平群の市部（いちぶ）村ほか21か村で害獣駆除、猟のため所持を許可されていた鉄砲は76挺であった。

石造炭窯について

石造の炭焼窯としては白炭窯がある。白炭窯は炭化の末期の窯内の温度は1000℃くらいになるため、天井や窯底に耐火性の強い岩石を使用する。このため、白炭窯を石窯とも呼ぶ。白炭窯は卵型や巾着型(イチジク型)をしており、炭を窯の外からかきだしやすくするため、小型で奥行きを浅くしてあり、その分天井が高くなっている。窯底も水平か前下がりになっている。[4] また、「清和村誌」[5] に紹介されている白炭窯二種の図に、本県に炭焼き法を伝え、安永元(1772)年に没した相州出身の土窯(どがま)半兵衛考案の土窯式の白炭窯が描かれている。底部に敷石をし、アーチ式の石組天井を持ち、壁は石塊積みとされている。敷石は防湿と通風のためである。それ以前は、平面形が円形の穴伏焼であったという。

検出された窯は奥広がりの羽子板形であった。本例とは卵型や巾着型の点で相違している。しかし、小型で奥行きが浅く、窯底が前下がり、という点は一致している。今後の調査例の増えることを期待したい。

注1　小高春雄氏のご教示による

2　富山町史編纂委員会　昭和63年　『富山町史ー史料編 第1集』

3　　同上

4　千葉県立上総博物館　平成6年　「企画展 房総の炭焼き」

5　清和村誌編纂委員会　昭和51年　『清和村誌』

付章　大峰畑遺跡自然科学分析結果

パリノ・サーベイ株式会社

はじめに

大峰畑遺跡（安房郡富山町高崎所在）は、丘陵地斜面部から丘陵地に挟まれる小支谷にわたって立地する。これまでの発掘調査（A地点～C地点）により、平安時代初頭の集落跡が確認されている。今回は、次のような分析目的を設定して自然化学分析を行った。

・自然流路形成時の古植生推定

C地点では、平安時代以前に形成された自然流路が検出された。本分析調査課題では、自然流路埋積物を対象として、花粉分析・植物珪酸体分析を行い、自然流路形成時の古植生については検討を行う。

・平安時代木製品の樹種確認

本遺跡では、平安時代の曲物・角材などの加工木や流木が検出された。そこで、これらの樹種を知り、当時の用材選択に関する情報を得る目的で、樹種同定を行う。

1　試料

花粉分析・植物珪酸体試料は、C地点の自然流路埋積物から採取した。試料は、合計3点採取し、上位よりA，B，Cという試料番号を付した。試料は、いずれも黒っぽい粘土質な堆積物であり、Aは平安時代の土器を含む層、B・Cは、平安時代以前の埋積物と考えられている。花粉分析及び植物珪酸体分析とも全3点を分析に供した。

一方、樹種同定試料は、平安時代の加工木（曲げ物・角材）と流木の合計5点である。これらの試料の詳細な記載については、結果と併せて第2表に示す。

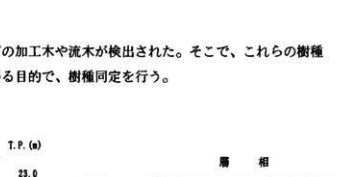

第41図　自然流路埋積物の模式柱状図

2　分析方法

（1）花粉分析

試料約10gについて、水酸化カリウム処理、篩別、重液（臭化亜鉛：比重2.2）による有機物の分離、フッ化水素酸による鉱物質の除去、アセトリシス処理の順に物理・科学的処理を施し、花粉化石を濃集する。残渣をグリセリンで封入してプレパラートを作製し、光学顕微鏡下でプレパラート全面を操作し、出現する全ての種類（Ｔａｘａ）について同定・計数する。結果は、同

定・計数結果の一覧表として表示した。

（２）植物珪酸体分析

試料約５ｇについて、過酸化水素水と塩酸による有機物と鉄分の除去、超音波処理による試料の分散、沈降法による粘土分の除去、ポリタングステン酸ナトリウム：比重2.5による重液分離を順に行い、植物珪酸体を分離・濃集する。検鏡し易い濃度に希釈した後、カバーガラスに滴下し、乾燥させる。これを、プリュウラックスで封入してプレパラートを作製する。

検鏡は、光学顕微鏡下でプレパラート全面を走査し、出現するイネ科植物の葉部（葉身と葉鞘）の単細胞に由来する植物珪酸体（以下、短細胞珪酸体と呼ぶ）および葉身の機動細胞に由来する植物珪酸体（以下、機動細胞珪酸体と呼ぶ）を、同定・計数する。なお、同定には、近藤・佐瀬（1986）の分類を参考にする。

結果は、検出された植物珪酸体の種類と個数を一覧表で示す。また、各種類（Ｔａｘａ）の出現傾向から、生育していたイネ科植物を検討するために、植物珪酸体組成図を作製する。出現率は、単細胞珪酸体と機動細胞珪酸体の各珪酸体毎に、それぞれの総数を基数として百分率で算出する。なお、単細胞珪酸体で200個未満のものは、統計的に扱うと結果が歪曲する恐れがあるので、検出した種類を＋で表示する。

（３）樹種同定

剃刀の刃を用いて、試料の木口（横断面）・柾目（放射断面）・板目（接線断面）の３断面の徒手切片を作製し、ガム・クローラル（抱水クローラル，アラビアゴム粉末，グリセリン，蒸留水の混合液）で封入し、プレパラートを作製した。作製したプレパラートは、生物顕微鏡で観察・同定した。

３．結果

（１）花粉分析

花粉分析の結果、いずれの試料からも花粉化石がほとんど検出されなかった。試料番号Ａからはシダ類胞子が２個体、試料番号Ｂは無化石、試料番号Ｃはシダ類胞子46個体、マツ属・モミ属・ツガ属・キク亜科が各１個体検出されたにすぎない。

（２）植物珪酸体分析

結果を表１と図２に示す。イネ科植物起源の植物珪酸体は、試料番号Ａで短細胞珪酸体の検出が少ない。それ以外の試料では、良好に検出される。機動細胞珪酸体は、良好に検出される。

植物珪酸体組成は、多少の変化が認められるが大きな差異ではない。試料番号Ｃでは、ネザサ節を含むタケ亜科やウシクサ族が多産し、キビ族・ヨシ属・ススキ属・オオムギ族・イチゴツナギ亜科などを伴う。試料番号Ｂ・Ａでは、ネザサ節が減少傾向を示し、ウシクサ族が多産している。

（３）樹種同定

試料は、曲物がヒノキ属近似種、流木がクリ、ウツギ属の一種、広葉樹（環孔材）、角材がツガ属に同定された。

各種類の主な解剖学的特徴及び現生種の一般的性質を以下に記す。なお、学名・和名は、主と

第２表　植物珪酸体分析結果

種　類(Taxa)　　試料番号	A	B	C
イネ科葉部短細胞珪酸体			
キビ族	3	26	9
タケ亜科ネザサ節	6	10	7
タケ亜科(その他)	21	34	38
ヨシ属	2	9	5
ウシクサ族コブナグサ属	-	1	1
ウシクサ族ススキ属	3	66	17
イチゴツナギ亜科オオムギ族	-	-	1
イチゴツナギ亜科(その他)	2	14	14
不明キビ型	20	157	55
不明ヒゲシバ型	-	8	3
不明ダンチク型	22	193	82
イネ科葉身機動細胞珪酸体			
キビ族	3	1	1
タケ亜科ネザサ節	6	9	30
タケ亜科(その他)	20	19	23
ヨシ属	-	-	1
ウシクサ族	35	54	44
不明	52	27	10
合　計			
イネ科葉部短細胞珪酸体	79	518	232
イネ科葉身機動細胞珪酸体	116	110	109
検　出　個　数	195	628	341

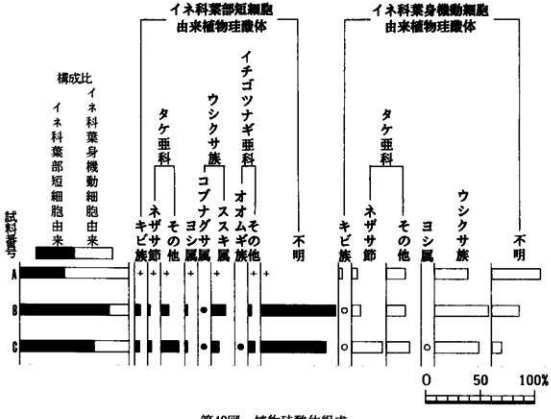

第42図　植物珪酸体組成

出現率は、イネ科葉部単細胞珪酸体、イネ科葉身機動細胞珪酸体ともに、それぞれの総数を基数として百分率で算出した。なお、●○は１％未満、＋は単細胞珪酸体について200個体未満の試料において検出した種類を示す。

して「原色日本植物図鑑　木本編＜Ⅰ・Ⅱ＞」（北村・村田，1971,1979）にしたがい、一般的性質については「木の事典　第１巻～第７巻」（平井,1979-1980）も参考にした。

第３表　樹種同定結果

試料番号	検出遺構など	用途	時　代	樹種名
①	A地点自然流路	曲物	平安時代	ヒノキ属近似種
②	A地点自然流路	流木	平安時代	クリ
③	A地点自然流路	流木	平安時代	ウツギ属の一種
④	A地点自然流路	流木	平安時代	広葉樹（環孔材）
⑤	A地点自然流路	角材	平安時代	ツガ属の一種

・ツガ属の一種（Tsuga　sp.）　　マツ科

早材部から晩材部への移行は急で、年輪界は明瞭。樹種細胞が認められる。放射組織は柔細胞と仮道管からなり、柔細胞にはじゅず状末端壁が認められる。分野壁孔はヒノキ型で１～４個。放射組織は短列、１～20細胞高。

ツガ属には、ツガ（**Tsuga　sieboldiiCarriere**）とコメツガ（**T.diversifolia**(Maxim.)Masters）の２種類がある。ツガは、本州（福島県以南）・四国・九州に分布するが、日本海側には少なく、モミ（**Abies firma** Sieb.et Zucc.）と混生し、尾根筋や傾斜地に生育することが多い。コメツガは、本州・四国・九州に分布するが、西日本には少なく、亜高山帯の代表的樹種の１つである。ツガの材は、やや重硬で強度・割裂性は大きく、加工は容易ではなく、保存性は中程度である。建築・土木・装飾・建具・器具・家具材などの各種の用途がある。

・ヒノキ属の一種（Chamaecyparis sp.）　　ヒノキ科

早材部から晩材部への移行は緩やか～やや急で、晩材部の幅は狭く、年輪界は明瞭である。樹種細胞は晩材部に限って認めれる。放射組織は、柔細胞のみで構成され、細胞壁は滑らか、短列、１～15細胞高。分野壁孔の観察が不十分であるため、近似種とした。

ヒノキに属には、ヒノキ（**Chamaecyparis obtusa**(sieb. et Zucc.）Endlcher）とサワラ（**C.pisifera**（Sieb. et Zucc.）Endlcher）の２種類がある。ヒノキは、本州（福島県以南）・四国・九州に分布し、また各地で植栽される常緑高木で、国内ではスギに次ぐ植林面積を持つ重要樹種である。材はやや軽軟で加工は容易、割裂性は大きいが、強度・保存性は高い。建築・器具材など各種の用途が知られている。サワラは本州（岩手県以南）・九州に自生し、また植栽される高木で多くの園芸品種がある。材は軽軟で割裂性は大きく、加工も容易、強度的にはヒノキに劣るが耐水性が高いため、樽や桶にするほか各種の用途がある。

・クリ（Castanea　Crenata　Sieb. et　Zucc.）　　ブナ科

環孔材で孔圏部は、１～４列、孔圏外で急激に管径を減じたのち、漸減しながら火炎状に配列

する。道管は、単穿孔を有し、壁孔は、交互状に配列する。放射状組織は同性、単列、1～15細胞高。年輪界は明瞭。

くりは北海道南西部・本州・四国・九州の山野に自生し、また植栽される落葉高木である。材はやや重硬で、強度は大きく、加工はやや困難であるが耐朽性が高い。土木・建築・器具・家具・薪炭材などの用途が知られている。

・ウツギ属の一種（Deutzia sp.）　ユキノシタ科

散孔材で管壁は薄く、横断面では多角形、単独であるがまれに複合する。道管は階段穿孔を有し、段数は、20～30。放射組織は大型の異性で、1～4細胞幅、鞘細胞が認められる。柔細胞はほとんど目立たない。

ウツギ属には、ウツギ（Deutzia crenata），ヒメウツギ（D.gracilis）など5種がある。いずれも落葉低木である。ウツギは各地で普通にみられ、ヒメウツギ，マルバウツギ（D.scabra ver. scabra）が本州（関東地方以西）・四国・九州に見られるほかは産地が限られる。このうち、ウツギの材は重硬で、割裂性は大きく、木釘・呑口・楊枝などに用いられる。また生け垣として植栽されることもある

4．考察

（1）自然流路形成時の古植生について

植物珪酸体分析結果からみれば、平安時代以前～平安時代の埋積物とされる試料番号C～Aでは、ウシクサ族・タケ亜科（ネザサ節を含む）が多産した。これらは、本遺跡の立地条件から、後背の丘陵地から流れ込んできたものの可能性がある。したがって、ここで検出された組成は、本遺跡だけでなく、丘陵地など周辺地域における広範囲なイネ科植物を反映していると考えられる。現在分布するウシクサ族・タケ亜科（ネザサ節を含む）は、比較的開けた場所で生育するものが多い。したがって、周囲には開けた空間が存在していた可能性がある。今後は丘陵地や低地も対象に分析調査を平面的に行い、本遺跡周辺のイネ科植物について検討する必要がある。一方、花粉化石についてはほとんど検出されなかった。花粉化石は、好気的環境下では分解・消失することが知られていることから、分析試料が何らかの要因によりこのような状況下にさらされたと考えられる。流木の樹種は、クリとウツギ属であった。これらの種類は、谷の斜面に生育していたものが流入したと考えられる。なお、いずれの種類も、現在関東地方で普通にみられる樹種である。

（2）樹種からみた平安時代の用材選択について

2点の木製品は、曲物がヒノキ属近似種、角材がツガ属に同定された。曲物は、これまでにも多くの遺跡で樹種同定が行われている。それらの結果をみると、曲物の多くは針葉樹が使用され、とくにヒノキ属が多い（島地・伊東，1988；伊東，1990）。今回の結果では、ヒノキ属近似種としたが、これまで得られている結果調和的といえる。

角材は、どのような用途に用いられた角材なのが明確ではない。しかし、ツガ属の木材は、その組織の特徴から放射方向、接線方向の割裂性が高く、角材への加工が比較的容易であったこと

が推定され、このことがツガ属を選択した理由として考えられる。

〈引用文献〉

平井信二（1979－1980）木の事典　第1巻～第7巻．かなえ書房

伊東隆夫（1990）日本の遺跡から出土した木材の種類とその用途Ⅱ．木材研究・資料、26、P.91－189.

北村四郎・村田　源（1971、1979）原色日本植物図鑑　木本編〈Ⅰ・Ⅱ〉.453p.、545p.、保育社.

近藤錬三・佐瀬　隆（1986）植物珪酸体分析、その特性と応用．第四紀研究、25、p.31－64.

島地　謙・伊東隆夫編（1988）日本の遺跡出土木製品総覧．296p.、雄山閣.

Plate 1　植物珪酸体・花粉プレパラートの状況写真

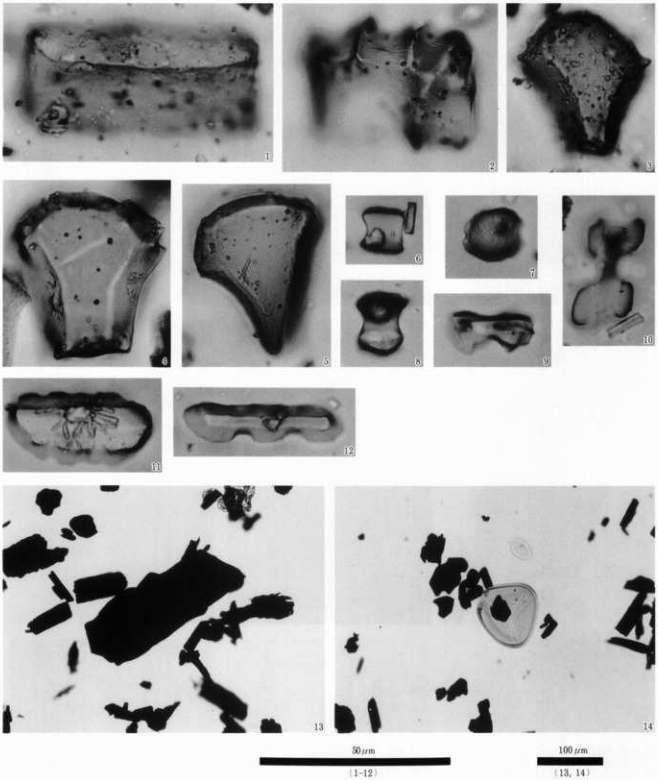

1．キビ族機動細胞珪酸体（C地点；B）
2．ネザサ節機動細胞珪酸体（C地点；C）
3．タケ亜科機動細胞珪酸体（C地点；B）
4．タケ亜科機動細胞珪酸体（C地点；C）
5．ウシクサ族機動細胞珪酸体（C地点；B）
6．ネザサ節短細胞珪酸体（C地点；C）
7．ヨシ属短細胞珪酸体（C地点；B）
8．タケ亜科短細胞珪酸体（C地点；B）
9．コブナグサ属短細胞珪酸体（C地点；C）
10．ススキ属短細胞珪酸体（C地点；B）
11．オオムギ属短細胞珪酸体（C地点；C）
12．イチゴツナギ亜科短細胞珪酸体（C地点；B）
12．状況写真（C地点；A）
14．状況写真（C地点；C）

Plate 2　材写真（１）

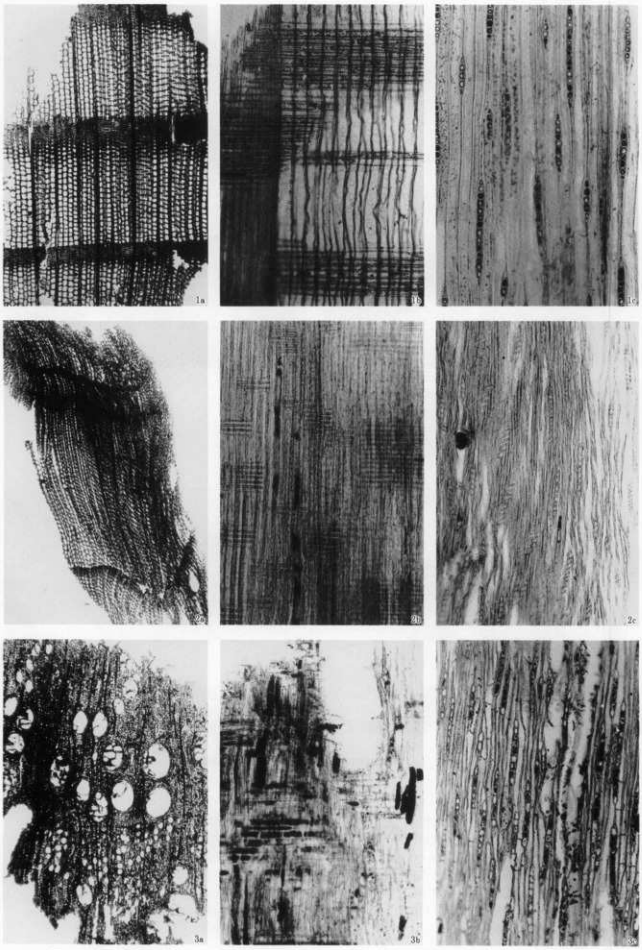

1．ツガ属の一種（試料番号③）
2．ヒノキ属近似種（試料番号①）
3．クリ（試料番号②）
a：木口，b：柾目，c：板目

Plate 3　材写真（２）

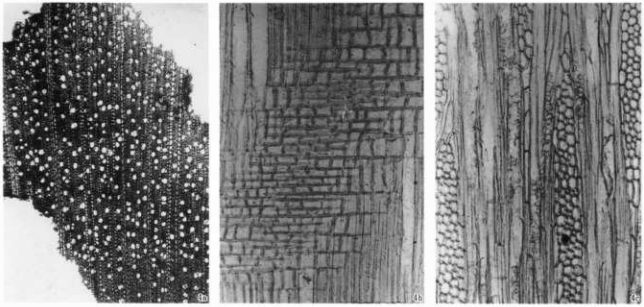

4．ウツギ属の一種（試料番号③）
a：木口，b：柾目，c：板目

200 μm: a
200 μm: b, c

写真図版

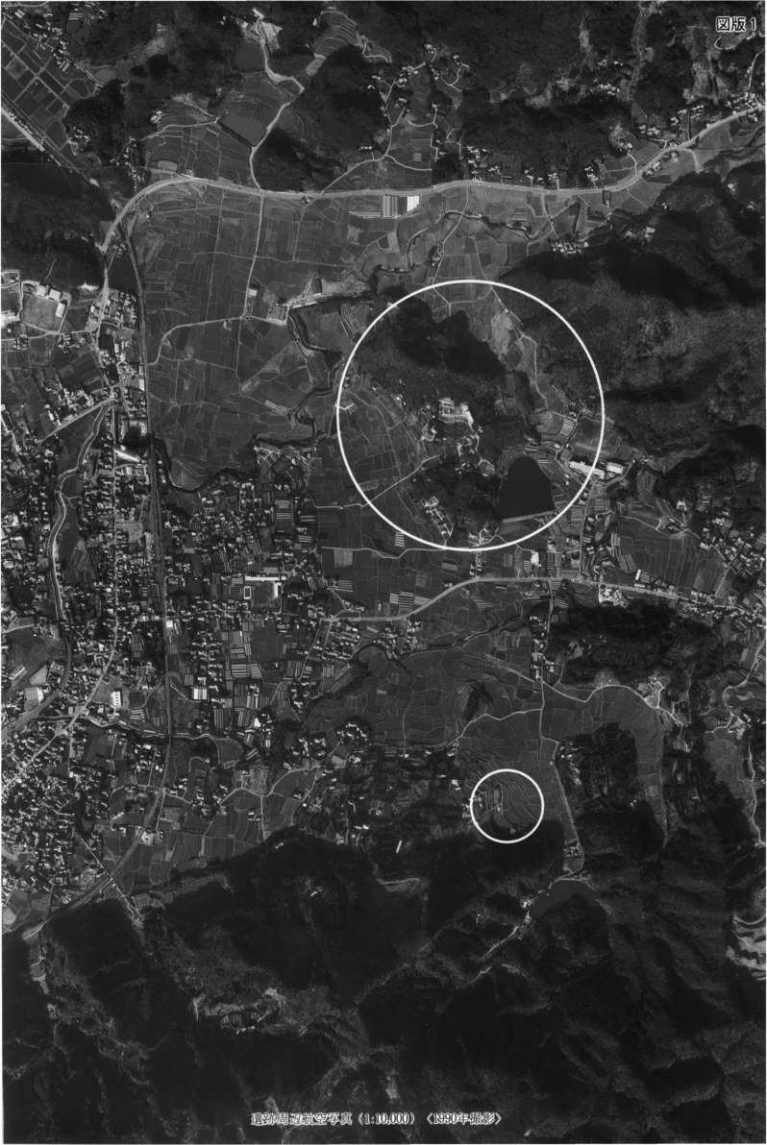

建設省航空写真（1:10,000）（昭和[illegible]年撮影）

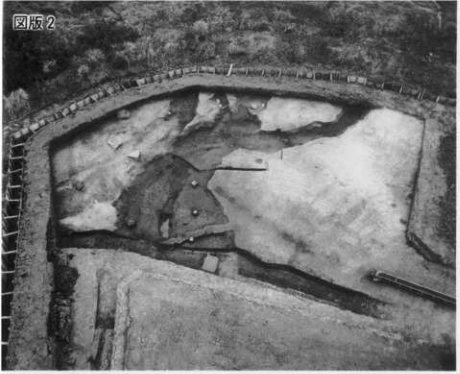

A地点全景

A地点近景

A地点北東から

A地点柵（さく）状遺構

A地点曲げ物出土状況（内樋）

A地点曲げ物出土状況（外樋）

図版 4

SX−1, SX−2

SX1

SX2

B地点全景

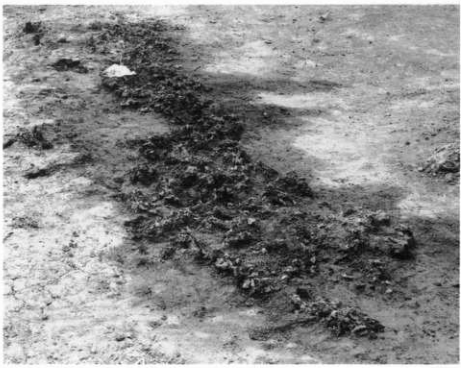

B地点木材出土状況

C地点全景

図版6

1号竪穴住居跡

1号竪穴住居カマド跡

1号竪穴住居遺物出土状況

2号竪穴住居跡

2号竪穴住居カマド跡

2号竪穴住居カマド周辺遺物出土状況

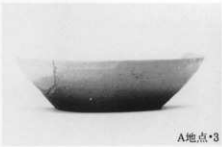
A地点・3

B地点・3

B地点・6

B地点・7

B地点・8

B地点・10

B地点・11

SI-1・1

SI-1・2

SI-1・4

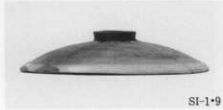
SI-1・9

SI-1・16

SI-1・21

SI-11・24

SI-1・25

SI-1・26

SI-1・28

SI-1・29

SI-1・30

SI-1・31

SI-1・32

SI-1・33

A地点、B地点、C地点　1号竪穴住居跡(SI-1)出土遺物

SI-1・34

SI-1・35

SI-1・36

SI-1・37

SI-1・39

SI-1・40

SI-1・41

SI-1・42

SI-1・43

SI-1・44

SI-1・45

SI-1・47

SI-1・48

SI-1・50

SI-1・52

SI-1・53

SI-1・54

SI-1・55

SI-1・58

SI-1・61

SI-1・62

SI-1・64

SI-2・1

1号・2号竪穴住居跡(SI-1・2)出土遺物

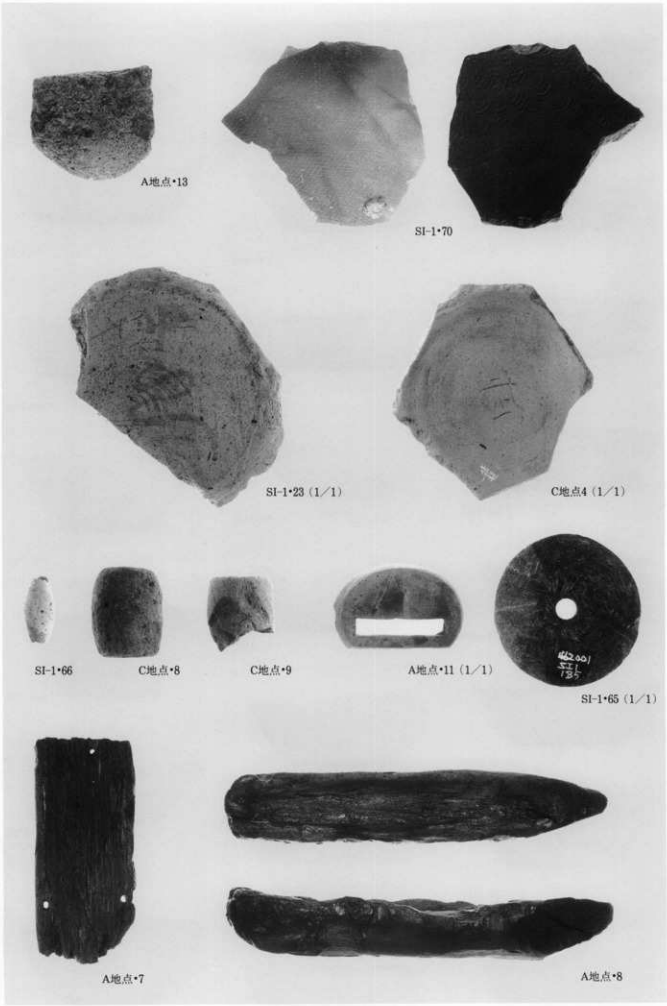

A・C地点・1号住居跡出土遺物

要害山城跡遠景

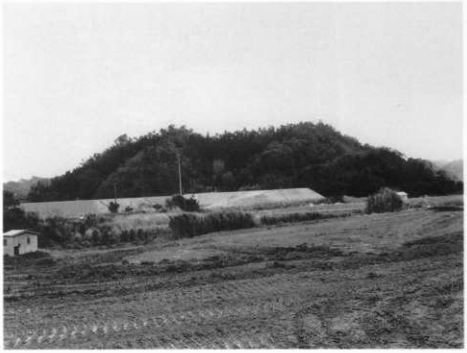

北側遠景（北から）

南側遠景（南から）

南東側遠景（南東から）

要害山城跡1・2区全景

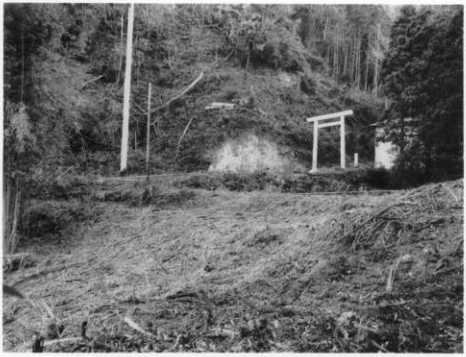

1区全景

2区全景

2区南側全景

要害山城跡3・4・5区全景

3区全景

4区全景

5区全景

1号跡全景

2号跡全景（南東から）

2号跡全景（西から）

3号遺構全景

4号遺構全景

4号遺構断面

図版16

要害山城跡・高橋遺跡

2区4号跡（2／5）

1区1A-95（2／5

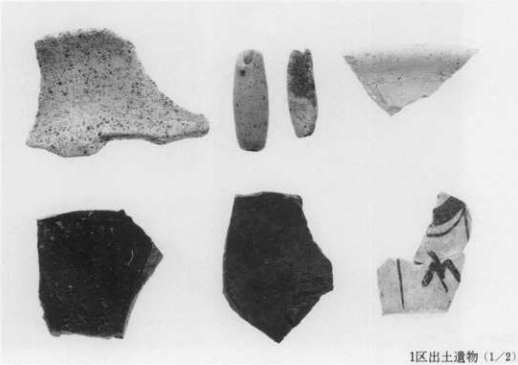

1区出土遺物（1／2）

（1／1）

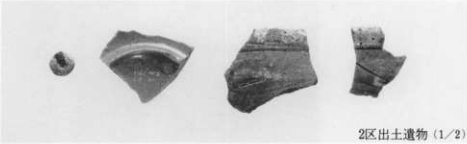

2区出土遺物（1／2）

3号跡出土遺物（1／2）

要害山城跡・高橋遺跡

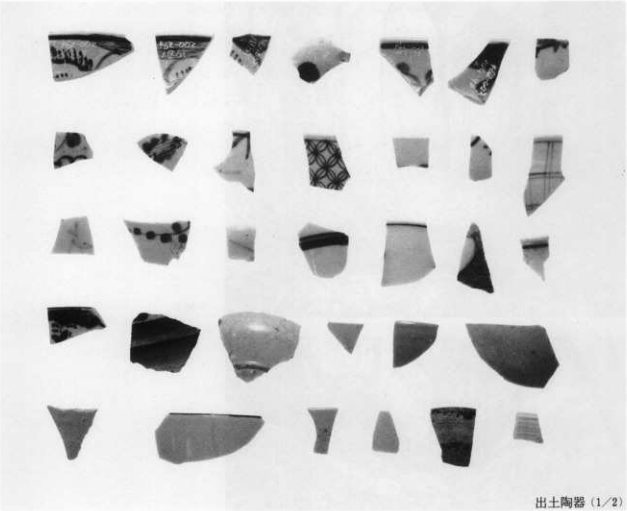

出土陶器（1／2）

3号跡（1／2）

2区5G-39（1／2）

2区5H-30（1／2）

1区3A-34（1／1）

2区5G-39（1／1）

平場A

平場B

平場C

平場B登り道

平場D

平場F

主尾根道

松尾神社

松尾神社と石碑

松尾神社井戸

観音堂跡石仏(1)

観音堂跡石仏(2)

富山（用田要害）城跡

城山城跡

里見番所跡

要害山城跡・高橋遺跡

里見義通（3代）義豊（5代）の墓

大掛古戦場跡の碑

富山　伝伏姫の籠穴

石塚やぐら

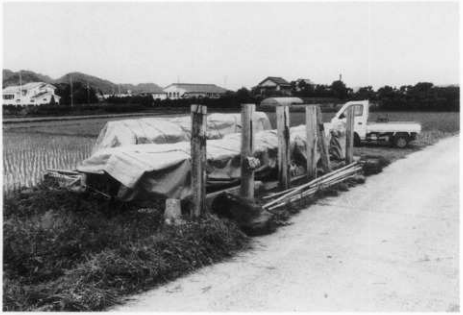

北門跡

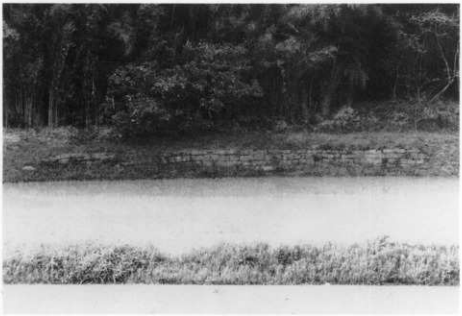

代官屋敷跡

報告書抄録

ふりがな	ふっつたてやまどうろまいぞうぶんかざいちょうさほうこくしょ
書名	富津館山道路埋蔵文化財調査報告書
副書名	富山町大峰畑遺跡、要害山城跡・高橋遺跡
巻次	
シリーズ名	千葉県文化財センター調査報告
シリーズ番号	第338集
編著者名	豊田秀治　土屋治雄
編集機関	財団法人千葉県文化財センター
所在地	〒284　千葉県四街道市鹿渡809－2番地　TEL 043-422-8811
発行年月日	西暦1998年3月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 ° ′ ″	東経	調査期間	調査面積	調査原因
大峰畑遺跡 (おおみねはた)	千葉県安房郡 (ちばけんあわぐん) 富山町高崎 (とみやままちたかさき)	462	001	35 4 56	139 51 48	19921102～ 19930531	16,500㎡	道路改築工事に伴う埋蔵文化財調査
要害山城跡 (ようがいやまじょう)	千葉県安房郡 (ちばけんあわぐん) 富山町二部 (とみやままちにぶ)	462	002	35 5 40	139 51 40	19961202～	8,350㎡	
高橋遺跡 (たかはし)	千葉県安房郡 (ちばけんあわぐん) 富山町二部 (とみやままちにぶ)	462	003	35 5 37	139 51 44	19970325	10,500㎡	

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
大峰畑遺跡	集落	平安時代	竪穴住居跡　2軒 水汲み場跡　2か所 柵状遺構　1か所 自然流路　5本	土師器、須恵器 灰釉陶器、墨書土器 木製品、曲げ物、 帯金具、羽口、 常滑焼甕	埋没した自然流路上に集落がある。
要害山城跡 高橋遺跡	城跡	弥生時代 中世 近世	集石遺構 平場76か所 平場造成遺構1か所 炭焼窯跡 平場造成遺構1か所	弥生土器（後期）、 土錘、石鏃 土師質土器、須恵器 鉄砲玉、陶磁器、 砥石、灯明皿、 寛永通宝	

千葉県文化財センター調査報告第338集

富津館山道路埋蔵文化財調査報告書

富山町大峰畑遺跡、要害山城跡・高橋遺跡

平成10年3月31日発行

編　集　財団法人　千葉県文化財センター

発　行　建設省関東地方建設局
千葉県稲毛区天台5-27-1

財団法人　千葉県文化財センター
千葉県四街道市鹿渡809-2

印　刷　大和美術印刷株式会社
千葉県木更津市潮浜2-1-10